

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年3月13日(月) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多	己清	君	副委員長	植山	利博	君
委員	徳田	修和	君	委員	中馬	幹雄	君
委員	宮本	明彦	君	委員	有村	隆志	君
委員	中村	正人	君	委員	池田	綱雄	君
委員	岡村	一二三	君	委員	下深迫	孝二	君
委員	今吉	歳晴	君	委員	蔵原	勇	君
委員	宮内	博	君				

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	川東	千尋	君	まちづくり調整監	塩屋	勝久	君
建築住宅課長	松元	公生	君	土木課長	猿渡	千弘	君
建築指導課長	折田	謙一	君	建設施設管理課長	仮屋園	修	君
都市計画課長	池之上	淳	君	建設政策課長	茶圓	一智	君
区画整理課長	馬渡	孝誠	君	建設施設管理課長補佐	西元	剛	君
建設政策課長補佐	西元	剛	君	霧島総合支所産業建設課長	塩屋	一成	君
福山総合支所産業建設課長	肥後	仁	君	牧園総合支所産業建設課長	牧之瀬	光博	君
横川総合支所産業建設課長	原田	修	君	溝辺総合支所産業建設課長	齋藤	修	君
下水道課長	柿木	安長	君	建設政策課主幹	池田	豊明	君
建設施設管理課主幹	川畑	誠	君	建設施設管理課主幹	大岩根	充一	君
土木課主幹	松形	一敏	君	建築住宅課主幹	堀ノ内	敬久	君
土木課主幹	竹下	浩二	君	建築住宅課主幹	柰田	信幸	君
建築住宅課主幹	侍園	賢二	君	区画整理課主幹	末永	優二	君
区画整理課主幹	岩元	龍己	君	区画整理課主幹	小松	弘明	君
霧島産業建設課主幹	谷山	一治	君	下水道課主幹	戸高	一朗	君
道路維持第2G長	谷口	誠一	君	都市計画G長	池田	康一郎	君
都市整備G長	笛田	純一	君	建築指導G長	鶴ヶ野	浩二	君
道路整備第2G長	三島	由起博	君	下水道課業務G長	笹峯	毅志	君
下水道課業務Gサブリーダー	赤塚	裕樹	君	都市整備Gサブリーダー	川原	昭二	君
建築指導G主査	中澤	クミ子	君	霧島産業建設課温泉G主査	冷水	辰雄	君
下水道課業務G主査	本仮屋	浩治	君	下水道課工務G主査	米松	勝利	君
下水道課工務G主査	老岐	幸一郎	君	下水道課業務G主査	瀧間	宏	君
建設政策G主任主事	宮原	健介	君				
水道部長	上脇田	寛	君	水道課長	寺田	浩二	君
水道部管理課長	浮邊	文弘	君	水道政策G長	川畑	信司	君
業務G長	久徳	重喜	君	施設第1G長	中園	馨	君
施設第2G長	上小園	伸一	君	施設第2Gサブリーダー	山元	健次	君
業務Gサブリーダー	川口	浩	君	施設第1Gサブリーダー	下村	英明	君
水道政策Gサブリーダー	山内	まゆみ	君	水道政策G主査	山内	太	君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員	池田 守 君	議 員	松元 深 君
議 員	宮本 明彦 君	議 員	前島 広紀 君
議 員	塩井川幸生 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤本 陽子 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について  
議案第34号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について  
議案第33号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について  
議案第35号 平成29年度霧島市水道事業会計予算について  
議案第36号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

#### △ 議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

「開会 午前 9時00分」

○委員長（阿多己清君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配布しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず、平成29年度霧島市一般会計予算について、建設部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、御説明申し上げます。予算書では、5ページから6ページ、一般会計予算につきましては、総額で歳入歳出それぞれ560億3,000万円ですが、建設部関係の歳出予算額は、土木費では41億8,591万5,000円であり、平成28年度の土木費53億1,031万4,000円と比較いたしますと、対前年度比78.8%で、予算額では11億2,439万9,000円の減となっております。この減額の主な要因としまして、しらさぎ橋整備事業の完了、隼人駅東地区土地区画整理事業における大型補償の完了などがあります。なお、各予算の内訳といたしましては、土木管理費で3億6,545万4,000円、道路橋梁費で14億2,865万円、河川費で9,933万円、港湾費で364万1,000円を計上するとともに都市計画費で17億860万6,000円、住宅費で5億8,023万4,000円、それぞれ計上いたしております。また、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費で7,000万円を計上したところであります。予算書8ページ、第3表、地方債につきましては、各種事業の地方債のそれぞれの限度額を設定したものであります。以上で建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設政策課長（茶圓一智君）

[予算説明資料に基づき説明]

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[予算説明資料に基づき説明]

○土木課長（猿渡千弘君）

[予算説明資料に基づき説明]

○建築住宅課長（松元公生君）

[予算説明資料に基づき説明]

○建築指導課長（折田謙一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○都市計画課長（池之上淳君）

[予算説明資料に基づき説明]

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（中馬幹雄君）

細かく中身を精査する前に建設部では地域まちづくり委員会からの要望というのが、やはり一番多いんじゃないかと考えておりますが、前年に比べて来年度の予算に組み入れられた達成率は何%ぐらいアップすると考えるかお聴きします。

○建設部長（川東千尋君）

まちづくり計画についての御質問でございます。まず、建設部といたしましては、要望として今、委員がおっしゃいましたように市内全域で578か所という多くの件数がございます。そのうち、今回予算化したものにつきましては、166か所となっております。予算金額といたしまして4億7,930万円ほどになっております。箇所のベースで申しますと割合が29%ほどになっております。今回の予算措置については以上でございます。

○委員（蔵原 勇君）

2点ほどお尋ねをいたしますが、まず、土木関係ですけれども、予算説明書の7ページの中で辺地対策事業の国分地区なんですけど、この地区の口輪野～永迫線は、以前から整備をさせていただいていると聞いていますんですけど、これは全長がいくらでこれまでの完了済はどれくらいあるんですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

口輪野～永迫線の全体の延長としましては、2,270mでございます。平成28年度末で949.6mの完成予定でございます。辺地対策事業で行っておりまして、ただいま、平成27年度から31年度までの計画であり3期計画の3期目として進めており、3期計画としては1,600mでございます。その1,600mのうち平成28年度までで212mが完成しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

完成年度には、まだ、ほど遠いと思うんですけども、限られた財源の中で特に橋のほうは、5年前に完成しておりまして、あの地区の方々が「私たちが生きているときには完成しない、何十年掛かるのだろう」というようなお話もありましたので、ここだけに特定財源をとはいきませんが、なるべく早い段階での完成を要望しておきたいと思えます。二つ目には、河川についてのお尋ねですけれども、昨年の7月の災害のところで隼人地区の松永、小鹿野付近なんですけれども、再三、県や市の河川課のほうにも陳情、若しくはお願いをしているわけですけれども、この河川災害についての県とのお話はどのようになっていますか。

○土木課主幹（竹下浩二君）

県との話なんですけれども、要望を受けてから県に写真とか状況の確認をして、県の担当の方に報告をしております。

○委員（蔵原 勇君）

昨年の7月に言っているのに、今年の梅雨前になるべく地域住民の方が、「このままだと、家が流れてしまう」という要望を受けているんですよ。早急に、再三、県の担当課と現地を把握して直ち

に堤防が相当崩れて石が見えているんですよ。ですから、非常に危険性も高いので再度ですね、梅雨前までには何とか要望といいたいでしょうか、住民の安心安全なほうにそういうことでお願いはできませんか。

○土木課主幹（竹下浩二君）

再度、県のほうにお願いしてまいりたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

再度、県のほうに要望してまいりますじゃいけないんですよ、はっきりとですね、この予算委員会が終わったら、すぐ、県に行って現地で協議をしてくださいよ。そして、結果の返事をください。どうですか。

○土木課主幹（竹下浩二君）

はい、分かりました。

○委員（今吉歳晴君）

このページの予算説明資料の8ページ、馬立～北原線についてお伺いします。この路線は、伊集院蒲生溝辺線と馬立北原線の交差する地点から北側のスタンドのほうに向けて、まず、平成27年度、平成28年度に用地の取得を先行するという話を聞いていたわけですが、この辺についての現在の取組状況についてお伺いします。

○土木課長（猿渡千弘君）

馬立～北原線でございますけれども、今ありましたように県道から北側の高速道路の橋梁のところまでの区間の約285mのところを今進めているところでございます。用地につきましては、全部で24筆でございます、うち、平成27年度までで13筆を買収済で、平成28年度につきましては、2筆買収済でございます。平成28年度の予算につきましては、全部で7筆の用地と120mの工事の暫定工事をやる計画で繰越しを行って完成させる予定でございます。平成29年度の予算につきましては、残り4筆の買収と暫定工事の120mも含めます。185mの完成を予定しております。平成29年度が順調に終わりますと、残工事として65mぐらい残るような形になります。

○委員（今吉歳晴君）

285mといいますと、交差点から高速道路を越えてスタンドのどの辺まで行くんですかね。

○土木課長（猿渡千弘君）

県道から高速道路の高架橋を渡る手前までの区間になりますので、橋から上のスタンドまでの部分は入っていません。

○委員（今吉歳晴君）

高速の陸橋については、拡幅とかそういう計画はないわけですかね。

○土木課長（猿渡千弘君）

高速道路に架かっている陸橋については、現状のままで拡幅の計画はありません。

○委員（今吉歳晴君）

今年度で高速のところまで計画がされている。それから後については、何筆か用地取得が残っているんですよ。それと工事が残っているが、完成は大体いかほど見込まれているのか。

○土木課長（猿渡千弘君）

今年度の予算を執行した後の残りとしましては、県道から一部工事をしておりますけど、それから165mぐらいの工事が残るような状況でございます。

○委員（今吉歳晴君）

それとこの論地の1号線、これは今、工事が中断しているわけですが、平成29年度は用地取得だけの予算、工事については計画されていないわけですね。

○土木課長（猿渡千弘君）

論地通り1号線については、一部工事に入りましたけど、今は用地先行取得という形で進めておりまして、用地が全部で21筆ございまして、16筆が完了しております。残りの5筆につきましては、

平成28年度の繰越しと平成29年度の予算で買う予定でございます。平成29年度までは、用地を先行取得しまして、全筆用地を買収する予定で、その後、工事に入る予定であります。

○委員（今吉歳晴君）

これは用地取得される分は、今、工事をしている残りの分で、あと何mぐらいあるわけですか。今、筆数は聞いたんですが、21筆のうち16筆は用地取得されているんですよね。[「後でいいですか」と言う声あり]

○委員（今吉歳晴君）

はい、分かりました。あと、平成28年度は工事をされなかったわけですね。平成29年度についても、まずは、用地取得を先行するというので、工事はなされないということになりますよね。完成は何年ほど、最初、私が聞いたのは4年ぐらい掛かってという話を聞いたんですが、あと何年ぐらいを完成の目途とされているのか。

○土木課長（猿渡千弘君）

平成29年度で用地を全て買収した場合、考えておりますのが、平成30年度から工事に入りまして概ね3年程度を考えております。

○委員（宮内 博君）

河川管理費の9ページの関係でちょっとお尋ねですけど、負担金補助及び交付金の中で西光寺地区の砂防関係の施設整備事業があるんですけど、この内容をちょっと御紹介いただけませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

詳しい内容については、確認しておりません。

○委員（宮内 博君）

それでは困りますので、調べて報告をお願いできませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

調べまして御報告したいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の13ページです。住宅課のところでお尋ねをします。老朽化した住宅の除去ということで予算額が組まれているのですが、全体で24棟、その上のところに除去する住宅の工事設計業務委託と書いてあるんですが、壊す住宅も設計をしなければならないのですか。壊して捨てるものと思うんですがどうなっているのですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

建物の設計をいたしまして、そこに入っている材料とか木材の量とか、処分量が関係してきますんで設計をして、それで積算して処分費等を算出しております。

○委員（下深迫孝二君）

もったいない話です。壊して捨てるのにお金を掛けなければならないということですので、そして、今回は24棟という説明があったんですけども、宮下団地や四方田団地とかのような鉄筋コンクリートの2階建ての住宅が、そのままになっているような気がするんですが、壊してしまえば駐車場とか、公園とかに使えるんじゃないかと思うんですが、合併して12年経過をするわけですが、国分のときから入っていなかったという記憶があるんですけども、まだ、そのままにされておくんでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

宮下、四方田の簡易耐火の2階建ては、政策空き家といたしております。退去された後は入れないということで、階段が急なものですから危ないということで、今、長寿命化計画の見直し作業をしております。その中で2階建ての分につきましては、用途廃止をして壊していこうということで調整をしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

時間が長く掛かっていますよね。もちろん、予算が掛かることですからすぐにはいかないという

のは分かるんですが、それと牧之原の樗木段団地というところですか、あそこなども草ぼうぼうになっていて、一つの住宅にぽつん、ぽつんと入っていらっしゃるような状況、やはり、きれいにして、一つにまとめてあげないと、もし、火でも付いたら高齢者の方が入っていますから危険性があると思います。そこら辺の検討もしていただきたいということを要望しておきます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の19ページ、街路整備事業について伺います。この中に新川北線の予算が組まれておりますが、これは補償工費となっておりますよね、補償整備工事となっているんですが、これは本体はしないのですか。補償だけですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

本体ではなく、補償工事だけです。

○委員（池田綱雄君）

新川北線は、3工区に分けていますよね、1工区、2工区、3工区のうち、1工区の部分だと思えますが、今年度で完了というような計画だったと思います。そうしますと、いくらか残っているかもしれませんが、その補償工事だけということになれば、本体は扱わないということですが、あと何年掛かるのですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

1期工事については、あと2年ということで計画をしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

後2年、今年は補償工事をして、来年度に本工事するというふうなことでよろしいのですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

はい、そういうことになります。

○委員（池田綱雄君）

もう延期しないようによろしくお願いします。もう1点ですね、今度は10ページの総合治水整備事業ですか、ここで福島地区排水工事というのがありますが、これは今年何mして、残りどれぐらい残るのかお尋ねします。

○土木課長（猿渡千弘君）

排水路の整備工事の平成29年度の計画は、60mを計画しております。残については、確認をさせていただきます。

○委員（池田綱雄君）

60mですか、後何年掛かるのか、雨が長引けば私の家の周辺は、排水路から逆流して膝くらいまで水が貯まるんですよ。今でもあちこちで、その度に呼び出されるのですが、なるべく早く整備をしてそこにつないでいただきたいと思うんですが、今分からなければ後何m残って、何年掛かるか後でいいので教えてください。

○委員（阿多己清君）

その分は、後ほどお願いいたします。

○委員（宮内 博君）

13ページの老朽化住宅の関係でちょっとお尋ねをいたします。今回24戸を除去するというところで、対象とされる地域と団地はどこになりますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

予定している団地につきましては、国分地区の福島八軒住宅、岩戸住宅、溝辺地区の陵北団地、横川地区の中尾田住宅、下尾田住宅、牧園地区の田原住宅、ひばりヶ丘住宅、ひばりヶ丘第1住宅、真澄住宅、隼人地区の沢馬場2住宅、三田坪団地、橋之口住宅、松元住宅、下平住宅、新川6住宅、福山地区の田尻第2住宅、樗木段住宅などを予定していますが、予定戸数が24戸ですので、その中から24戸を選定したいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

公営住宅というのは、定住を促進する上でもですね、たいへん大事な位置付けが必要だろうなと思うんですけど、市が示した公共施設の管理計画の中には、取壊しの計画は出てくるわけですよ、ところが政策的に、例えば、この市の周辺部も含めてですね、どう人口を増やしていくのか、定住化を進めていくのかというところの公営住宅の果たす役割ということについては、なかなか目標を見ることができない、政策的な位置付けも見つからないというふうに思うんですけども、24戸ということで今紹介を頂いたところの部分でも周辺部のですね、人口減少地域についても、取壊しが一層進んでいくということになるかというふうに思いますけれども、老朽化が進んでいるという点でそれは私自身も何らかの対応が必要だろうというふうに思うんですけども、取り壊したら、その後どのような政策をもって公営住宅として持っているこの役割をですね、しっかり発揮できるような対策を取るのかという点がないと実際にその公営住宅が果たしている役割というのは発揮できないのではないかと思いますけれど、その辺はどんな政策を持って平成29年度取り組んでいこうとしているのか御紹介いただけませんか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今の長寿命化計画を見直しております。その中でも人口の将来の推移について、その辺の動向を見てですね、市営住宅として必要な戸数、どれだけ必要なのかということで、今国が長寿命化の中で必要戸数を算定する式がありまして、それに基づきまして今やっております。そうするとやはり公営住宅の戸数は、今若干多いというような状況にありまして、平成29年度から10年掛けて戸数を減らしていくと、その中には解体だけではなく個別改善や建替えのほうも、中山間地域につきましては、建替え等もやっていくという計画を作っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

もちろん、その上のほうにありますように改善事業というのにも取り組んでいるということなんですけど、今少し最後のところで御紹介を頂いたんですけど、その中山間地域における建替えというのは今の計画では、どんなスケジュールになっていますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

建替えにつきましては、旧霧島町で田口団地をやっておりますけれども、田口団地につきましては、平成30年度、31年度を予定しております。その後、牧園といったように中山間地域のほうを先に、それと先ほどもありました、国分の宮下等の建替えをする予定で計画を今策定中でございます。

○委員（宮内 博君）

計画の中で実際に今後の取り組む方針ですね、それから将来の目標というところを見てみましても、いわゆる中山間地域に対して政策的に公営住宅をどういうふうにつくっていくのかというところは、なかなか見受けられないですよ。今、課長のほうから御答弁がありましたように国が面積基準を示すなど一定の基準で削減を進めるようにということを示しているということでもありますけれども、じゃあどういったふうにつくっていくのかという人口を増やしていくのかという政策というのは、もちろん移住定住策というのは別立てでありますけれども、市民課のほうで提供いただいた人口動態の資料を頂くと昨年と今年の対比では国分だけが増えていて、そのほかは全部減少しているというそういう状況が進んでいる中にあります。特に中山間地域の疲弊というのは一層進んでいる。政策的な点でどういったふうにつくっていくのかというものは、担当課の大きな役割だろうなというふうに思いますけど、部長どういったふうな考えなんですかね。

○建設部長（川東千尋君）

ただいま、課長が御説明いたしました、公営住宅関係の公営施設のマネジメント計画ですね、こちらのほうは一昨年から作業に入って計画されている。そちらはどちらかというと財政シミュレーションを基にした、このままストックを抱えては将来なかなか行きつかない部分がありますよといったことで、数値の目標もある程度、6割減といったような大きな目標が定められたわけです。その下に私ども、例えば、公営住宅関係でございますとか大きなウエートを占めるところでは教育とか、そういったものの施設がやはり同じような長寿命化計画というものを抱えて、下位計画

であるわけでごさいます、現在、そのマネジメントに基づいた形でちょうど長寿命化計画が中間の年を迎えたものですから、平成28年度にその見直しを今行ったというのが現状でごさいます。そうしてみますと実際、先ほど来出ております住宅等も含めて、このままどんどん取り壊していいのかというものではないようでごさいます、先ほど課長が説明しました国の新しい基準といいますのも最低限の困窮者の手当てぐらいの形は確保した上で、やはり基本的には公営住宅の絶対数を減らさなければならないといった状況にあるという結論は得ているわけでごさいます、それに沿って地域間のバランスを考えながら今後施策を練っていかなければならないと、実際、具体的な実務の例として入ってみますと、やはり、先ほど政策空き家という話も出ましたけど、実際その入って取り壊していきたい、取り壊さねばならない住宅もあるわけですが、そこにはやはり生活されている人も少ないんですけど、いらっしゃったりしてそういった方々に、まず、退去を促す、退去していただけるのなら退去していただくといったことから具体的には始めていって、そういったところで、住宅全体が精算できるようであれば取り壊しに入っていくといったような形でその数値、施設マネジメント計画は目標にしているんですが、基本的にはそれぞれの具体の長寿命化計画に沿った数値目標に沿って施策を継続していかなければならないと考えております。

○委員（宮内 博君）

いわゆる低所得者を対象とした公営住宅については、残すけれどそれ以外のものについては、大幅に縮減していくという方向性だけですか。いわゆる周辺部の政策的な位置付けというのは、人口減少地域に対するですね、世代のニーズに合ったそのものも取り入れていかなきゃいけないというふうに思いますけれども、その辺の検討もなされていないということなんでしょうか。

○建設部長（川東千尋君）

今回の長寿命化計画を策定するに当たりまして、例えば、公営住宅にお住まいの方々へのアンケートでごさいますとか、各地域ごとの住宅の密度といいますか、あるべき戸数に対してどの程度超過しているのか、あるいは少ないのかといったようなデータも抑えておりますので、それに沿ったある程度の地域バランスを考えた施策は打っていかなければならないと思います。

○委員（宮内 博君）

老朽化が進んでいるところは、当然、危険性があるところもあるわけですので、それは政策的にやっぴいかなきゃいけないということなんでしょうけれど、やはりその世代が求めている住宅というの計画的に位置付けて取り組んでいかないとですね、特に若い世代の人たちの所得も少ないわけですので、それで民間だけで補うことができるかという点については、やはり公営住宅が果たす役割というのが大きいというふうに思いますので、その辺の位置付けもぜひ今後は取組をいただくように要請しておきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

住宅関係になりますけれども、まだ、空き家がいっぱいある状況ですから今、公営住宅を確保しないといけい。まずは空き家にどんどん入っていただくということがまず必要ののかなと思うんですけども、住宅入居等の支援事業とこういこと保健福祉のほうで公営住宅に入る際も保証人が要らないようなシステムにしたいというお話があったんですが、その辺は建築住宅課でも保証人が要らないというような動きができるっていうのは、保健福祉部との協議ができているという認識でよろしいでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

公営住宅につきましては、その協議はしておりません。

○委員（宮本明彦君）

まずは公営住宅も民間住宅も保証人なしで入れるようにと進めるのが、この保健福祉部の政策だということでしたから、そこは早いうちに協議を進めていただきたいというふうに思います。それから、ちょっと大きなところですけども、今年度の土木費は全体で41億円ということでした。昨年度額53億ということ11億円の減になっているというところなんです。繰越を考えたら平成29年度の全

体の事業、それから平成28年度の全体の事業を考えてどれぐらい増減があるのかっていうところお知らせいただけますか。

○委員長（阿多己清君）

分かりますか。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時13分」

「再開 午前10時14分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（有村隆志君）

宮内委員のほうから公営住宅の今後の考え方というところが出たんですが、その中で国は来年度に向けて優良な空き家を借り上げて、それを住宅にしてもいいよというような施策が出たような気がするんですが、そういう考えとそれから公営住宅が持っている地域での一番いい例が国分西小学校の大野原団地だと思うんですよ、その小学校の児童数が安定しているというのは、やっぱり大野原団地があるからかなとみているのですけど、それを今回このような形で設備の充実ということでさせていただいてよかったかなと私は思っているんですよ。それで今回、福山中がなくなるんですけど、ここから福山まで十五、六分で行けるわけですよ。そんなに遠くないと思うんですよ、そういうことからそういった公的な住宅が持っている役割というのは大きいので今後、ぜひ、そこを含めた中での住んでいただけるような施策、そういったものの計画、今年はこの計画をしますよとかそういうのはございませんか。

○建築住宅課長（松元公生君）

民間住宅の借上げにつきましては、今のところは検討しておりません。

○委員（有村隆志君）

今ある住宅の充実というところで設備をよくしますよということなので、じゃもう少しスピードを早めていくという考えはないんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

スピードを早めたいんですが、交付金を使って事業をやっておりますんで、交付金と住宅使用料を充ててやっておりますので、交付金がいっぱい付くようになってくればたくさんできるんですけども、今のところなかなか交付金のほうも付かない状況にありますんで、その辺の状況を見ながら、それと財政との状況を見ながらなるべく早目に進めていきたいというふうには考えておりますのでその辺は御理解ください。

○副委員長（植山利博君）

全体の53億円ですか、平成28年が53億円ですね、今、宮本委員の話でもありましたけれども、全体の事業量はどうなのかなということも非常に気になるわけですけども、全体的に過疎対策であるとか、合併特例債とか有利な財源をうまく活用されているなという気がいたしております。そこはまあ評価をするわけですが、まず確認をさせてください。区画整理事業の20ページですか、3億9,062万円というふうになっているんですけど、財政課からもらった、この当初予算説明資料の8ページ区画整理事業の麓第一、浜之市、駅東、事業費が2億9,747万円となっているんですけども、このちょっと確認を、どっちかが漏れているのか増えているのか確認をさせてください。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時34分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の答弁を求めます。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

先ほどの植山委員の質疑に対して答弁いたします。3億9,026万円と2億9,747万円の差は、人件費が入っているということです。

○副委員長（植山利博君）

区画整理事業の3地区での事業ですが、昨年からすると4億円ぐらい減額になっているんですね。隼人駅東もスタートして、今から事業が本格的に動くだろうと思って、期待をしていたんですが、予算的には非常に少ないのかなという気がしています。この背景について、お示しいただけますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

この事業費が少なくなった点につきましては、部長が答弁いたしました。駅東地区の大型の補償が終わったということで、その分が少なくなっているということでございます。

○副委員長（植山利博君）

その説明はあったんですけど、財源の確保ができないという理由もあるんですか。大型の補償が終わった。まだまだ今から手を付けなければならないところですから、やろうと思えば幾らでも事業があるのではないかなという思いがするわけです。一つずつ聴いていきます。まず、浜之市の委託料927万円、工事請負費1億1,690万円、補償補填及び賠償金6,650万円の積算は、何件見込んでいくというのがあれば、お示してください。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

委託料につきましては、建物調査費を3戸4棟、仮換地指定等の業務委託が1件、実施計画及び事業計画変更の策定業務委託でございます。工事請負につきましては、都市計画道路の整備、水路整備の工事、街区道路整備工事、宅地整備工事でございます。補償補填及び賠償金につきましては、建物移転補償を1戸1棟、電柱移転補償等を1式、ケーブル移設補償を考えております。

○副委員長（植山利博君）

これで平成29年度末の進捗率は、事業費ベースでどの程度を見込んでおられますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

平成29年度末の見込みで90.2%を見込んでおります。

○副委員長（植山利博君）

隼人駅東についても、その内訳をお示しいただけませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

委託料につきましては、交差点の詳細設計と基本設計などの見直しです。工事請負費につきましては、都市計画道路の整備と街区整地工事を考えております。補償補填及び賠償金につきましては、建物移転補償を1戸1棟を考えております。

○委員（徳田修和君）

説明資料18ページの都市計画総務費なんですけれども、この拡充という部分が、平成28年度からすると1億円近くの拡充になっているのかなと思っているんですけれども、ここらをもう少し詳しく説明をお願いします。

○都市計画課長（池之上淳君）

都市計画総務管理事務事業につきましては、今、地形図が3種類あるんですけれども、その地形図について作成するというので、委託料が7,000万円ほど上がっております。地形図につきましては、平成19年度に作成しており、10年を経過しているということもありまして、現在の地形とそぐわない部分もありますので作成をしようとするものであります。あと、大きなところで言いますと、都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業のところの委託料でございますけれども、今回、先ほど説明しましたけれども、都市計画基礎調査というのがございます。国土利用計画を作成するのは

企画部のほうなんですけれども、それと併せた国土利用計画の基礎調査の業務委託。それから用途地域の見直しに関係しまして、建築形態規制のところについて用途地域を今後検討していくということを考えておりますけれども、その関係で用途地域に指定しようとした場合に農業振興地域の縮小をしなければなりませんけれども、その調査業務委託ということで計上しております。

○委員（徳田修和君）

平成28年度からの事業の遅れがあったりというわけではなくて、農業振興地域縮小であったりとか、その見直しを新たに作るから増えるということで理解しましたけれども、この都市計画基礎調査等は、何年に一回とか決まりがあれば教えてください。

○都市計画課長（池之上淳君）

都市計画基礎調査は、5年に1回でございます。

○委員（今吉歳晴君）

麓第一土地区画整理事業についてお伺いします。ここは、事業費ベースで進捗率はどのくらいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

平成29年度予算見込みで96.4%です。

○委員（今吉歳晴君）

この5,300万円のうちで保留地処分金と都市計画税は、それぞれ幾らずつ組んでありますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

一般財源につきましては、一般単独費300万円、都市計画税は445万9,000円を計上しております。保留地処分金は5,000万円でございます。

○委員（今吉歳晴君）

平成28年度も5,700万円の事業費を組んであったところですが、保留地が思ったように売れていないということで2,900万円の減額となったわけですが、こういうペースでいけば、この完成目標年度というのは想像がつかないんですが、説明の中で平成26年度で補助事業が終了し、単独事業となるので、今後は保留地処分の状況に応じて事業執行をしていくことになるというようなことですが、あと3億幾らほどの事業が残っているそうですが、完成の目標年度は、いつ頃予定されていきますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業計画上では平成38年度の完了予定でございます。

○委員（今吉歳晴君）

事業を始めたのは、平成7年8月に起工式がありましたので、もう21年間が経過していると。さらに平成38年度までというのは、あと9年、10年、そんなに掛かるのですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

今、平成38年度と申し上げましたのは、清算事務期間を含めて平成38年度で、換地処分は平成33年度を予定しております。

○委員（今吉歳晴君）

説明の中で公園を7か所ほど整備をするということでしたが、この公園については造成までですか。上物については、どうなんでしょう。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

7か所の公園整備ですけれど、区画整理事業では一次整備といたしまして造成工事までを施行する予定でございます。

○委員（今吉歳晴君）

上物について、公園としての形となるのは、どの時点ですか。予定についてお伺いします。

○都市計画課長（池之上淳君）

公園整備につきましては、都市計画課のほうでするんですけども、有利な財源等を探してやっていくということで、いつというところは、現在申し上げられないところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

先ほど平成33年度と言われましたが、今の状況でいきますと5,000万円程度ずつ事業費を組んで、保留地ができなければ、更に減額されて平成28年度のようなことになると、とれもじゃないですけれど、平成33年度で事業の終了は見込めるんですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

事業費につきましては、保留地の販売目標まで販売できるように、戸別訪問とかいろいろな宣伝活動等を行いまして、少しでも事業費が確保できるように、実績が上がるように努めていきたいと思えます。

○委員（今吉歳晴君）

この前の説明では、残り37区画を全部処分した場合が2億何千万円でしたよね。それから事業費が3億幾ら残っている中で、一般財源を300万円ほどでやっていくのではなくて、もうちょっと一般財源も入れて早期完成を目指すような方策が考えられないのですか。

○建設部長（川東千尋君）

先の補正予算のときにも少しお答えしたところなんですけど、保留地販売について5,000万円ということ平成29年度では見込んでおります。これについての先行きというのが、不透明な部分もあるわけですが、平成28年度の状況から申しまして、先日も申しましたように単価の見直し等を行った関係で、例えば、陵南中学校の北側の保留地辺りが多く売れていまして、住宅の建築のほうも進められているようでございます。逆に、幹線道路沿いというよりは、幹線道路より中に入った部分の保留地についての購入というのもありまして、電話等の問合せもあるといった状況にございます。最近の民間の取引事例では、幹線道路沿いよりも中に入った箇所というのが、結構、需要が多いというような傾向にもあるようですので、このようなことから平成29年度以降の保留地販売につきましても、先ほど課長が申しましたように戸別訪問でありますとかいろいろな手立てを講じて、まず販売の促進に努めると。そういった中で財源等につきましては、先ほど申しました都市計画税あるいはその他の一般財源といった形になるかと思えますが、そのようなところは、他の事業との充当バランスも考えて、今後、いろいろと検討しなければならないというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

説明資料12ページの一番下のほうに、団地の駐車場整備工事で国分の川内団地が記載されています。国分地区の大きな住宅は、築30年以上たっていると思えます。造った当時は1軒に車が1台あるかないかで、1軒に1台で十分だったと思えますが、現在は、ほとんど1軒に2台あるような状況で、たまには1軒に3台ある家庭もあるようでございます。そういうことで、今回、川内団地を整備されますが、そういう駐車場が不足している団地が市内にどれくらいありますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

保有台数等を調べまして、今後、整備していかないといけないのは、川内団地も含めまして47団地あるようでございます。

○委員長（池田綱雄君）

47団地あるということで、今年度は1か所計上してありますけれど、1か所ずつしていくと相当の年数が掛かりますよね。駐車場の不足というのは非常に困りますよ。大小数えて47だと思えますけれど、これを年に五、六か所ずつでも整備をしていただくようにしてもらえないか、もう一回答弁をお願いします。

○建築住宅課長（松元公生君）

計画では、47団地を10年掛けて整備していくということで、5団地ないし6団地。簡単に済みそうな所があれば、8団地を計画をしながら進めていきたいと考えています。

○委員長（池田綱雄君）

10年掛けてということで、初年度にやる所と10年先と差がありますよね。10年たてば、車も無くなるかもしれない所も増えると思えますので、もっと早めていただきたいと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

予算説明書208ページの都市計画総務費の件で、国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業として223万6,000円が計上をされておりますけれども、それぞれ具体的に説明いただけませんか。

○都市計画課長（池之上淳君）

それぞれの光熱水費が23万3,000円、修繕料を10万円、管理事業ですけれども、駐輪場の管理事業で185万9,000円。それと放置自転車について、国分駅のほうから隼人地区の資材置き場へ運ぶものがあるんですけれども、それが4万4,000円です。

○委員（宮内 博君）

放置自転車の関係ですけれども、今の説明では国分から隼人の資材置き場へ運ぶ分が4万4,000円ということですのでけれど、これは、どういうサイクルで、どんな作業をやっているんですか。

○都市計画G長（池田康一郎君）

どのようなサイクルかということですが、今、国分・隼人駅それぞれの駐輪場で動かなくなっただけで置きっぱなしになった自転車については、まず、それらをワイヤー等で動かないようにします。所有権は、当然、それぞれの所有者でございますけれども、まず、警察に防犯登録等の確認を致しまして、それぞれに通知をいたしまして、御本人たちに確保していただく形を取っています。その後、こちらで告示を致しまして、その放置自転車については処分いたしますといったようなことになってまいります。それを現在で申し上げますと、告示から一定期間をおきましたら、市のものとして処分をすることで、鉄が高騰した段階では、数万円というような雑入がございましたが、現在は鉄の価格も下がっておりますので、ぎりぎりのところで事業所に処分をしていただいて、今年も一部収入が入る見込みでございます。放置自転車が年間で100台をちょっと超えると思いますけれども、そのように処分されていく形になっています。

○委員（宮内 博君）

そのサイクルは、どういう形であるかということでお伺いいたしましたけれど、かなり大量に溜まってから処分をするということになっているのではないかなど。1年以上前から、それぞれ自転車やバイクに移動の命令書が貼りつけられて、その現地に置いていくのは、最大でどれぐらいの期間ですか。

○都市計画G長（池田康一郎君）

告示期間とかといったものを含めて売払いまでは年1回程度ですので、処分ができる状況にするのが、年1回ぐらいのサイクルになります。事業所で一部引取りをしていただくというようなことですが、多い台数でもなかなか引取り手がございません。そこらもあって、保管しておく期間が、どうしても長くなっているのも事実でございます。

○委員（宮内 博君）

昨日、たまたま隼人駅の駐輪場を見ましたけれど、中に入りきらずに外に出してあるんですね。そういうものもあるようです。中を見てみると、自転車だけで61台にワイヤーを掛けて止めていると。そうすると15mから20mのエリアが、放置自転車によって占められているわけですね。バイクのほうを見てみると4台くらいありましたけれど、一番長い期間放置されているというのは3年ぐらいで、平成26年にステッカーが貼られているものも見受けられて、そのステッカーそのものの色があせているようなものがあるわけですが、その辺はもちろん所有権がありますので、そことのバランスをどういうふうにとっていくのかということですが、資材置き場がどれくらい確保できる場所なのか知りませんが、場所を確保して、駐輪場が利用者に不便がないような形で利用できるというようなサイクルが必要なのかなと思ったんですが、その辺は、本年度も同じようなサイクルでやっていこうということなんですか。検討されなかったのでしょうか。

○都市計画G長（池田康一郎君）

その平成26年度というのは承知していませんでしたけれども、今回、処分にかかる段階である放置自転車が16台程度と担当者が確認してまして、今回、処分の段階になっている中では二十数台

のうち16台くらいしか処分ができない状況ではあります。担当者とも検討は常々しておりますけれども、そもそも処分に引取価格も随分落ちてまいりましたし、まずはその手法とマイナスが出ているような状況であるというようなことと自転車が本当にあふれかえりそうな朝の状況を私も確認しておりますので、まずは放置自転車というものが減らないか、こちらでも実質検討をしております。担当者が苦慮しているのも間違いございませんので、こちらでも既に検討をはじめているのですけれども何かいい策を考えたいと思います。隼人の資材置き場につきましても相当数運んではございますので、少し余裕があるんですけれども、運ぶのもやはりお金が掛かることですので、そこ辺りの予算との兼ね合いや時期も含めまして、しっかり検討させていただきます。

○委員（宮内 博君）

隼人の資材置き場というのは、場所はどこですか。

○都市計画G長（池田康一郎君）

宮坂の資材置き場を一部お借りしています。

○委員（宮内 博君）

隼人駅前の駐輪場は屋根も何もないんですよね。それで1年以上あそこにストックしておくわけですよね。であるなら、その辺のサイクルをもう少し早めて市内には市が所有するそういうものが置けるような土地あるのではないかなと思うんですよね。屋根がなければいけないというような条件であると限定をされますけれど。その辺も含めて利用する方たちの置き場を確保するということが必要だと思いますので、対応ができるのではないのかなというふうに思いますけれど、部長どうなんですか。

○建設部長（川東千尋君）

放置自転車等につきましては、先ほど委員おっしゃいましたように、現在、実際に利用されているスペースを占有してまで保管するのはいかがなものかなという気もしますし、その都度移転するにも経費の問題ともあろうかと思えます。ですので、現在は、先ほど担当グループ長が申したような形で保管といった形でローテーションを組んで1年間を回しているわけですが、今後、いい保管場所等がございましたら、その駐輪場にあるもの等の処分・保管等についてもいろいろと考えてみたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

区画整理についてですけれども、まず、隼人駅東地区の平成29年度末の進捗率は、どのようになりますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

38.1%でございます。

○副委員長（植山利博君）

浜之市の区画整理については、これまで平成30年度と聴いているわけですが、今もそれによろしいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

平成32年度を予定しております。

○副委員長（植山利博君）

隼人駅東は何年度の予定ですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

平成32年度の予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

これは、これまでも言い続けてきたことですが、区画整理は一定の制限を住民の方々にかけるわけですので、今のペースで隼人駅東が平成32年度の完成が見込まれると思っていられませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

国費の配分とか工事の進捗状況、地権者との交渉状況とかを含めまして、資金計画によっては施工期間の延伸をしなければならないと考えております。

○副委員長（植山利博君）

隼人駅東もなんですけれども、国費が付くのか付かないのか、地権者との合意ができるのかできないのか、霧島市の財源の確保ができるのかできないのか、事業のボリュームが進んでいかけない原因は、どこにあると思っていच्छいますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

現在、隼人駅東地区のおきましては、事業計画変更を予定していますので、その分で進捗が落ちている状況でございます。

○副委員長（植山利博君）

ぜひ、できるだけ計画の中で事業が完成するように、財源確保も含めて努力をしていただきたいと思ひます。大変な事業ですので、御苦勞をされていると思ひます。それと麓第一ですけれども、公園の整備ができないと。有利な財源確保ができないということですが、今回も社会資本整備総合交付金をうまく活用されて、事業進捗が図られておりますけれども、この交付金は公園整備に充てることはできないんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

公園整備には充てることはできない状況です。

○副委員長（植山利博君）

進捗率が96.4%にもなっているのに、区画整理課では一次整備が区画整理課の仕事だというふうに言われますけれども、やはり上物がないと公園としての体はなさないわけです。補正予算のときにも議論しましたけれども、保留地処分を進めるためにも、七つのうちの一つずつからでも優先順位をつけて、まず1か所でも造り上げていくことが必要なのではないかと思ひます。部長いかがですか。

○建設部長（川東千尋君）

区画整理課の公園一次整備と同様に、最終的な公園の整備というのも私どもの課題となっております。その件につきましては、これまでも御答弁してまいりましたように財源の確保ということもござひますので、これからも保留地等を含めた財源の確保に努めながら、公園整備というものでできるだけ早く着手できるように努めてまいりたいと思ひます。

○委員（蔵原 勇君）

寄洲の件で、地区は止上なんですけれども、県の皆さんと地区の館長さんや県議の2名もおいでだったんですけれども、地域では河川の堤防のいわゆる法面はきちんとするんですけれども、中に雑草や竹などの大きいものがあって、これは非常に危険性が高いので、県のほうでもしっかりと予算を付けて年次ごとに整備していただきたいと、3地区で合同の説明会と要望を行ったところなんです。平成28年度に重久地区の一部を伐採若しくは寄洲除去をされたんですけれども、部長、梅雨前に、今、私が申し上げた箇所を県と合同で調査してもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（川東千尋君）

先ほどグループ長が答弁いたしましたように、早急に県と立会いを致すように段取りをしてみたいと思ひます。

○委員（蔵原 勇君）

早急にということで期待をしますけれども、梅雨の前にと認識したいんですけれども、よろしいでしょうか。

○建設部長（川東千尋君）

そのように手配いたします。

○委員（宮本明彦君）

公園整備に関わるところなんですけれども、社会資本整備総合交付金で都市公園事業ということ

で1億3,500万円ぐらいの歳入の予算が組まれています。これは歳出としてどこに充当されようとしているのか教えてください。

○建設施設管理主幹（川畑 誠君）

保健体育課のほうが国体関連で整備いたします。国分運動公園とまきのはら運動公園の改修でございます。

○委員（宮本明彦君）

毎年度6月くらいに発行される実施計画書の中に、いろいろな予算が組まれて、いつまでに完了する予定ですよ。どういうところに予算を使うんだよという資料があります。そういう中からピックアップして、議会だよりの中に道路整備の事業が大体何年度に終わるかということを示してあるんですけども、町の下2号線に今年度、大分事業費が付いてますし、日当山線も全然改修が行われているような雰囲気はないんですけども、今年度、予算が組まれているというようにも見えます。そういう中で平和通線、それから国分中央高校前線は、完成まで至っていないという部分があるかと思うんですけども、そういう意味で本来であったら各線が、平成29年度どこまで進むのか、完了するのかということをお聞きしたいんですが、主だったところで平成29年度にきちんと予算をつけて、この路線は100%まで完了するだということがあれば、お示しいただきたいんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

平和通線のほうが、今年度予算の繰越しになりますけれども、来年度中には完成する予定でございます。

○委員（宮本明彦君）

他には完成ですというのは上がっていないということなんですか。例えば、国分中央高校～国分郵便局線は、市役所前のところを右折帯を2車線にしようという計画だと思うんですけども、来年度は終わるといような予定がありますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

国分中央高校～国分郵便局線の県道との取付部分につきましては、用地が未買収のところがございます。ここについては交渉中でございますので、引き続き交渉を行いまして、交渉を行って買収ができるようであれば、補正予算をお願いして完成させたいという形で、平成29年度当初では、まだ上がっていないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

しらさぎ橋が完成しますけれど、天降川東通り線のしらさぎ橋の取付部に至る部分もきちっと2車線になっていないという部分があって、まだまだ完成できていないと考えています。平成30年度が目途だと私は受け取っているんですけども、その辺は来年度完成予定というのではないのでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

天降川東通り線につきましては、用地が3筆残っておりまして、これは同じ地権者でございます。相続関係が非常に複雑で、今、交渉しているところで、用地取得に目途が付いてきましたので、平成29年度と平成30年度で工事をして完成予定にしています。

○委員（宮内 博君）

2級河川の関係で、水門の維持管理事業というのが152万5,000円ありますけれども、泉帯橋の下流100mぐらいのところには可動堰があります。これは以前、天降川周辺の温泉がぬるくなったり、湯量が乏しくなったというようなことで、あれを稼働して水をためることによって、温泉の出が良くなるというようなこともあって設置をされた経緯があるんですけど、ほとんど稼働されていない。砂に埋まっているという状況になってはいますが、ここは市のほうでは、どこが担当しているのでしょうか。

○土木課主幹（竹下浩二君）

その堰に関しては、市で管理しておりません。委託も受けておりません。

○委員（宮内 博君）

委託を受けていないということであれば、出てこないわけですが、そういう歴史的な経過があって設置をされた、非常に規模の大きな可動堰ということになっているんですけど、これは県との関係では、市のほうで何らかの対応を要請するとかというようなことは、これまでないということでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

その可動堰によって、天降川の河床が上がってくることによって、その河川断面を確保するために可動堰の撤去ということも効果があるのではないかとということもあって、県のほうに可動堰につきまして、今までの経緯や今後どういった形で管理するのかということを協議した経緯がございます。

○委員（宮内 博君）

今協議中ということですか。何らかの方向性が示されている中にあるのか、それともまだ協議をしないといけないというようなことなのでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

協議中ということですが、県としても今までの経緯とか、そこら辺を整理して、それができるのかどうかということで、まだ回答は頂いていないところなんですけれども、引き続き協議を進めていきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

昨年天降川の災害を受けて、中洲、寄洲の計画的な撤去ということもあるんですけど、そのところが今年度どういうふうになるのかということをお聴きしたいのと、その可動堰とは全く逆の別の理由で設けられたという背景があるので、そこは十分に議論をしてほしいということをお求めたいと思いますが、今後の中洲、寄洲の関係については、市としては、どういう対応をしていこうということでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

天降川の寄洲につきましては、今年の1月に要望書を提出したところでございます。県としましても、寄洲除去につきましては多くの要望がございますので、現地のほうをいろいろ調査して判断していきたいというような回答でございました。

○委員（池田綱雄君）

先ほど新川北線と排水路の件をお尋ねしましたが、新川北線は、今年、用地補償を全部済ませて、来年度に本体工事を済ませるとするような答弁でした。排水路のほうは60m工事をすると。私が言いたいのは、排水路は60mをすると。本体は来年終わると。次の年度に排水路のために、今せっかくできたものを掘り起こすようなことはしないように、そこは課が違いますから、十分に協議をして、今、住民の目は非常に厳しいので、そういうことのないように部長よろしいですか。

○建設部長（川東千尋君）

同じ建設部の中で、それぞれの課が連携を取りながらやってまいりたいと思っています。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほどの委員の福島排水路の残りの延長につきまして、平成29年度で60mを施工する計画で、平成29年度末で510mが完成予定となります。全体延長としては740mでございますので、残りが230mになります。この230mのうち新川北線の1期工事区間につきまして150mになりますので、その区間につきましては、道路改良と併せて掘返しのないような施工を考えております。残りの80mにつきましては、新川北線の3期工事に当たる部分でございますので、その3期工事に合わせて施工していくというふうに考えています。

○副委員長（植山利博君）

説明資料19ページの街路整備事業の中で、隼人駅東西自由通路事業認可図書作成という項目が出ておりますけれども、これは隼人駅を東西に自由に行き来ができるような計画があるための準備段

階の事業なんだろうと思いますが、これは街路整備事業で整備をしていくという理解でよろしいですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

そのとおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

その場合、市の事業として街路整備をされるんでしょうけれども、JRとの協議の中で、負担割合というような協議がなされているものですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

自由通路につきましては、市のほうの負担ということになっております。

○委員（有村隆志君）

古くなった建物は壊しますということですので、更地が残るだけではなくて、次の段階で使用するような形で、地域によっては要望もあるやに聴いておりますので、計画的に売られているのかお聴きします。

○建築住宅課長（松元公生君）

解体後、更地になりますと、まず市で事業をするものはないか、もしなかった場合は、その地域で活用することはないかということをお聴きしまして、そういったこともないようであれば、処分をしていくことになっています。

○委員（有村隆志君）

八軒住宅もものすごくいい場所にあります。ああいう所は、市でうまく使っていただければと思います。空き家対策のほうでお聴きしますが、3,500件くらいの空き家があるんですが、その中で、今回、この協議会の予算が22万3,000円ということで、今年、計画されているのは、会を開くための費用だと思うんですが、ここは市の空き家対策の中心的な役割を担うところと考えていいですか。

○建築指導課長（折田謙一君）

ももとは老朽空き家対策のほうに取り組んできたという経緯がございますので、当然、委員御指摘のとおり、活用するようなものも含めた空き家対策全般は、全庁的な取組にはなるんですけれども、空き家対策協議会と庁内の連絡会議を建築指導課で所管していますので、各部の取組も含めまして、建築指導課のほうで調整というような形になります。外部の委員も含めて御意見を頂くような協議会の機会を平成28年度が2回、来年度も3回程度開けるようにしておりますので、その中で空き家の処分をいかがいたしましょうという意見を聴くこともございますけれども、外部の委員のほうから利活用とか受皿を探しているといったような御意見等を頂きましたら、所管の課の方と庁内連絡会を使って協議をするというような結び目のところは、建設部のほうで持っているというような形でございます。

○委員（有村隆志君）

ホームページを見させていただいたんですけど、空き家バンクというところで9件ぐらいと少し少ないのかなど。他のところを見させてもらったら、454件ぐらいが貸したいというふうに調査されているみたいですので、そこら辺もきめ細かくやっていただければと要望します。

○委員（下深迫孝二君）

空き家対策のところ、敷根の検校橋の所で古い家の屋根が飛んだり壁が飛んだりしているということで、何度かお願いをして連絡を取ってもらったという経緯があるんですが、全く進展していないんです。こちらにいらっしゃらないから解体等もされないだろうし、子供さんたちが都会に出て、向こうに住まいを造ったり、いろいろされているということなんだろうと思います。そして、両親が残っておられたような跡が空き家になっていて、そのまま放置されたということなんです。ですから、平成29年度に僅かな予算が組まれているという話ですけども、例えば、市が空き家を解体して掛かった費用の代わりに、その土地を頂くということは検討されていないですか。

○建築指導課長（折田謙一君）

委員御指摘のとおり、空き家対策がなかなか進まない。こちらにお住まいでないというところがございます。そういったところに対しては、こちらのほうで相手方を探して、空き家と言えども個人の財産ですので、丁寧に説明するというのが今の取組でございます。御指摘のとおり、空き家の土地を市のほうで引き取る代わりに解体をするというような考え方というのは、今のところ検討はしてございません。例えば、先ほど申し上げたとおり、活用というのは市全体の施策でございますので、活用したいところに空き家があるといった場合には、通常の公共事業などと同じようなスキームで相手方と交渉というのはあるかと思いますが、御指摘のとおり、単に空いている空き家で数千件、危険なおそれがあるというところで800件、900件くらいはありと言われておりますので、その全てについて、市のほうで引き取ってというところは、そこまでの検討をしていないというような状況でございます。どうしても地域のために利活用したいという動きがあったときに、そういった働き掛けみたいなものを、それぞれの所管のところと連携してやっていくというのは、将来、庁内の連携会議でやっていくことはあるかと思いますが、平成29年度は、まだ具体的な検討に至っていません。

○委員（下深迫孝二君）

これは、早くしないと通学路のところになっていたり、台風のとくに瓦が落ちてくるとか、いろいろな問題を聴いているんですよ。こういう空き家対策という名前ばかりではなくて、今言ったように資産価値のあるところであれば、危険性があるから市が壊しますよと。その代わり掛かった費用については、この土地をいただきますとかという協議まで踏み込むことも大事じゃないかと思うんですが、今後、検討される予定はありますか。

○建築指導課長（折田謙一君）

今おっしゃるように、後々、市のほうで引き取る若しくは間に入って売却をするということに関して、御指摘のとおり、危険度の高いところであれば、相手方に対する指導というものは、より強くやっていくということは、引き続き一緒なんですけど、市のほうで土地を買い取ってというところについて、将来的には、そこも含めての検討にはなろうかと思いますが、今のところは将来の予定のところはお答えすることはできません。検討の一つの候補としては、考えていきたいと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

本当に危険性があるって、屋根のトタンみたいなものが飛んできたりしています。これは何とか解決しないといけないんですけど、相手が理解のある人だったら、すぐそういう市からの連絡が何回もあれば、動かれると思うのだけど、相手も予算的なものもあるんでしょうし、放置されているということは、いろいろなことがあるのだと思います。場所のいい所によっては、今、私が申し上げたようなことも取り組まれても、市民の安心安全を守るためには損にはならないと。土地があるわけですから、市にとっても無駄なお金を出すということにはならないと思うんですが、部長、今後、庁議でも協議をされる予定はないですか。

○建設部長（川東千尋君）

大枠については、今、課長が申したとおりにかと思えます。委員の提案そのものは一つの方法ではあるかと思いますが、個人の財産を簡単にこちらが壊して土地をくださいと言ったような話でもなくて、基本的には代執行というやり方は当然あるわけですので、行政がもしそういった手立てを踏むのなら、そちらの流れにはなろうかと思えます。いろいろな簡易な部分で、相手方と合意がとれて、今後進めるといった中で本人が善意のある方であれば、違った早い方法もあろうかと思えますので、そういったところで懇切丁寧に指導を続けて、できるだけ早くいろいろな補助制度も活用できるなら活用していただいて、取壊しのほうを急いでいただきたいといったようなことで、今後、指導に努めるべきかと考えます。それから内部での協議つきましては、私が委員長をしております内部の連絡協議会という関係の幹部の職員が、一同に会しての会議もございますので、その中でもい

ろんな知恵を絞って、空き家の対策に向けて検討してまいりたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

隼人駅の東西通路の件なんでけれど、東西通路を整備するときに駅舎の整備も併せて行う。これはJRがされるんでしょうけれど、そういう理解でよろしいんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

駅舎の整備につきましては、自由通路がどこを通るかによって、その駅舎の支障になるかとかいったものがありますので、そこはJRと協議しながら進めるということにしております。

○副委員長（植山利博君）

東西通路というのは、駅舎の中を通すだけでなく、駅舎の外も通すというようなこともあり得るんですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

方法としては、駅舎の外を通す方法もあり得ます。

○副委員長（植山利博君）

そこ辺りが、駅舎の中を通せば駅舎の整備につながることになるし、駅舎の外だったら、これは市の街路事業としてやればいいわけでしょうけれども、利用客の利便性とかいろいろなこともあるでしょうから、国分駅を整備される時にも駅舎の中をなされたわけですけども、どういう形になるか全然見えておりませんので、駅舎を扱う時には、その駅舎の整備の在り方また市の負担の在り方等も今回のエレベーターの件もあります。じっくりと腰を据えた議論を求めておきたいと思いません。

○建設部長（川東千尋君）

先ほどの宮本委員のほうからございました土木費の総体予算の中で、繰越しを本年度事業に加えた場合に、前年度と比較するとどうなのかという御質問でございますが、冒頭の説明で申しましたように、まず、平成28年度当初予算が53億1,031万4,000円、平成29年度当初予算が41億8,591万5,000円、この差が11億2,439万9,000円で前年度比として78.8%と下がっているわけでございます。この41億8,591万5,000円に平成28年度からの繰越額が7億3,350万3,000円でございますので、これを加えますと49億1,941万8,000円となりまして、それでも対前年と致しますと3億9,000万円ほどの減といった形にはなりません。これは、あくまで対前年の当初予算でございますので、平成28年度当初予算に、今度は平成27年度からの繰越を加えて、同じような形で比較を致しますと、平成28年度が繰越しで合算して59億9,168万9,000円、それに対しまして平成29年度が繰越しを合わせて49億1,941万8,000円で、その差は10億円強といった形になります。どうしてもこの10億円というのが、対前年から致しますと減になっておりますのは、一つには、これまでも市長も私のほうでも答弁いたしております新川北線のしらさぎ橋、こちらの完成により見込みとして6億4,930万円の減になっております。それから大きなところでは、隼人駅東地区の区画整理事業で先ほど来いろいろ御意見もありませんが、大口の補償がありまして、平成28年度は特にその辺のところでは事業費が大きくなったということで、そちらと比べますと4億4,750万円ほど減になっておりまして、この二つの大きな事業費を合算いたしますと10億9,680万円、約11億円といったことで、こういったところでの減額が一番大きいと御理解いただきたいと思いません。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほど今吉委員のほうから論地通り1号線につきまして質疑がございました。全体計画として延長が480mございます。暫定の施工が150m。これは法面のほうを切っている暫定工事でございます。完成型としてはゼロでございます。ですので、平成30年度以降は暫定工事分を含めた480mを3か年で予定しているところでございます。

○土木課主幹（竹下浩二君）

宮内委員からの御質疑の西光寺川側の件ですけども、県のほうに確認しましたところ、場所が空港へ向かう西光寺川の起点、空港へ向かって果物屋があるところなんですけど、あの裏から200mぐ

らい上流へ砂防の溪流保全調査をするということです。

○委員（宮本明彦君）

土木費で繰越を入れても10億円の減だという説明を伺いました。当初予算説明資料35ページで投資的経費というのが、90億円から71億円に減っているということは、中央高校の体育館とか国分運動公園とかのいろいろな建設費ですね。やはりある一定の額も確保していかないと、地元の業者という面もあるかと思しますので、そういったところを今後もどれぐらいの公共事業費が、霧島市に落ちるのかということも頭に入れながら、今後も運営していただければというふうに考えています。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時47分」

「再開 午前11時49分」

#### △ 議案第34号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第34号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます

○建設部長（川東千尋君）

議案第34号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について、御説明いたします。予算書26ページから27ページ、温泉供給につきましては、霧島地区は観光の振興及び住民福祉の向上を目的として、営業24戸、個人271戸、また、牧園地区では生活基盤の充実を目的に病院1戸、個人23戸に給湯しているところであります。そのため、本年度も引き続き、歳入では事業収入や加入金などを計上し、歳出では通常の施設維持管理に要する経費のほか、両滝水源からの導水管布設替工事に要する経費などを計上しており、歳入歳出の総額をそれぞれ6,673万1,000円といたしております。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島産業建設課長（塩屋一成君）

〔予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時54分」

「再開 午後0時57分」

○委員長（阿多己清君）

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

前年度対比で金額が増えている部分について御説明いただきたいのですけれども、一般管理費の部分を見てみますと150万円ほど経費が増えておりますが、その部分を少し御紹介いただけませんか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

主な内容につきましては、公課費でありまして、消費税の還付による金額でございます。昨年度収入が、滞納繰越金が増えた関係で消費税が増えるということで公課費が増えている状況です。

○委員（宮内 博君）

それは、補正のときに滞納繰越金約1,000万円が入るということになったということの影響と。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

そのとおりでございます。

○委員（有村隆志君）

この事業は、地域の方にとってはいい事業なのかなと思っております。今後、引き続きやっていくにはこの中で200万円という金額が緊急の修理代の金額じゃないのかなと思うのですが、今後、長寿命化を図っていく上では、基金を積んだり、そういうふうにして年次的に計画をしていく中で、今後、出費が大きいもの、大きくなるよねというものは何かございますか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

喫緊に大きなお金というのは現在のところは発生してないところなのですが、今、この予算にも計上しております導水管の工事が1,100万円ほど計上しているのですが、この工事が当面続くということで考えております。

○委員（有村隆志君）

今後、何年間でどれぐらい支出が見込まれますか。

○霧島総合支所産業建設課温泉グループ主査（冷水辰雄君）

導水管につきましては、平成31年度までで平成30年度と平成31年度に2,500万円程度計画しております。

○委員（有村隆志君）

そういう計画があるということで、今後、とにかく供給していくことが大事なことだと思います。それが一つの地方創生になるのかなと思いますので、ここはしっかり頑張ってください、今後、安定した供給ができるようにしていただいて、要望しておきます。

○委員（宮本明彦君）

歳入、使用料ということで年々、下がっていている状況があるかと思えます。平成21年度くらいで7,400万円くらいあったのが、今で予算的には5,800万円という形になっているのですが、そういう意味からして、もっと増やす方法、供給先を見つけていくということについては、来年度、どのようにお考えでしょうか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

一般向けの給湯については、現在のところ対策はしていないのですが、大型の施設が今年、1件再開していただきましたので、そういった形で大きなところがあれば収入も増えるのかなと考えております。平成21年度と大分減っているというのは、大型施設が倒産したことによって収入が減っておりますので、そういうところが再開してくれたら収入も増えていくと考えております。

○委員（宮本明彦君）

先ほど、導管の布設替えを行うと、これについては水道のほうは耐震化というような形で進めておられる部分がありますけれども、温泉はどんな感じなのでしょう。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

使用している材質は、水道が使っているパイプと同じでありますので、耐震についてはクリアしていると考えております。

○副委員長（植山利博君）

説明の中で、営業は24戸、個人が271戸という説明でありましたが、新しく営業を開始される事業所もあるやに聞いております。それからまた、市長がこれまでいろんなところでお話をされる中で、大手の事業者が進出される可能性があるようなこともおっしゃっておりますけれども、新たに参入される事業者についても、この温泉を利用されるような傾向にあるのですか。例えば、自分で掘っ

てというようなことになるのか、この温泉を利活用されるような方向になるのか、その辺はどのようなのですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

温泉の権利を今回取得されておりますので、私どもの温泉の権利をわざわざ掘るといったことはないと考えております。

○副委員長（植山利博君）

今後も、なにかまだ進出する可能性があるような市長のお話しぶりなのですけれども、そういう予定があってその方々がこの温泉を活用する可能性というのはあるのですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

平成28年度で、今まで使っていた電力会社の保養所があったのですけれども、それが再開いたしました。それと、今、市長が言われている大手のホテルが再開すること以外には今のところは存じ上げておりません。

○副委員長（植山利博君）

新たに権利を得るための加入金が60万円計上されておりますけれども、これは1件分と理解してよろしいですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

そのとおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

これは、あうまでも想定、予想という、ある程度の見込みがあるのか、一応これを目標にということなのか、いかがですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

想定です。

○副委員長（植山利博君）

周辺部が、人口減の傾向にあるわけですけれども、この温泉の利用の個人の方の推移は今後どのように想定されておりますか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

霧島地区も人口減少がありますので、個人の加入の方は減少している状況です。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第34号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時 7分」

「再開 午後 1時 9分」

### △ 議案第33号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第33号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第33号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。予算書では22ページから23ページになります。下水道事業につきましては、市街地の汚水を処理し、快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全に資することを目的として、国分隼人地区の

公共下水道事業を行っております。また、国立公園の観光地や農山村における区域内の水質保全と生活環境の改善を図ることを目的として、牧園地区におきまして特定環境保全公共下水道事業による整備を行っております。これらの事業により、国分隼人地区及び牧園地区の下水道供用開始区域の拡大を図りながら、下水道の普及率向上に努めているところであります。そのため、平成29年度も引き続き、汚水処理に係る施設等の維持管理に要する経費、その他財源の確保を図るための収納業務の経費、下水道の供用開始区域の拡大を図るための経費並びに水処理施設の増設や長寿命化に係る経費などで、歳入歳出の総額をそれぞれ21億7,397万1,000円とするものであります。詳細については、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（柿木安長君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（中馬幹雄君）

水質検査の費用はどこに入っているのですか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

水質検査に関する委託料につきましては、公共下水道につきましては、款1総務費、項1総務管理費、目1下水道管理費の公共下水道管理事業費の中の委託料に含まれております。

○委員（中馬幹雄君）

今、鴨がたくさんきているのですが、私を感じたところ、海岸への排水口周辺に異様に鴨が集まっているのですが、何かそこら辺の原因はわかりませんか。

○下水道課長（柿木安永君）

季節の渡り鳥でして、放水口、その辺に渡り鳥が集まっているということの原因についてはわかりません。ただ、そこが過ごしやすいか、食べ物があるとか、そういう感じで集まっているのではないかなとは思いますが、はっきりした原因はわかりません。

○委員（中馬幹雄君）

排水口は、通常の200間というところに出ているのですよね。天降川の川尻から西水戸のあの辺までは、環境的には同じだと思うのですが、なぜか排水口の周辺に異様に集まっているのです。今、言われるように食べ物があるとあそこだけが食べ物があるのかなと、水温が高いから集まるのかなと考えるのだけれど、わからないものですからお聞きしましたけれど、確認等してみてください。汚泥処理の問題ですが、年間何tくらい出て処理先はどこか示してください。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

汚泥につきましては、年間約3,300t、搬出先につきましては3社を設定しておりまして、霧島エコバイオ株式会社、株式会社三友、株式会社アンカーの3社となっております。

○委員（中馬幹雄君）

これは結局、肥料の原料になるのですか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

処分の委託先において肥料化をしております。

○委員（宮内 博君）

受益者負担金の関係で、昨年度比較で1,206万4,000円と、大分金額的に増えているのですけれど、御説明いただけますか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

主に平成28年度と平成29年度の違いにつきましては、今現在、野口町近辺の工事を行っておりますけれども、野口地区に平成29年度に俯瞰する中に大型ショッピングモールが含まれております。その分が増加の原因となっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

大型ショッピングモールが入っていることで、1,200万円あまり負担金が増えてくるということになっているのですけれど、この中で前納報奨金が今回、報償費として831万4,000円と計上されているところなのですけれど、大型ショッピングモールも前納報奨金の対象になるのですか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

大型ショッピングモールの納付方法につきましては、一括納付を希望されておりますので、報償費の中に大型ショッピングモールの分も含まれております。

○委員（宮内 博君）

今回の前納報奨金の中に入っているということですが、それを含めて今回、3,357万7,000円の受益者負担金の中で、一括納付をされる方の予測、何パーセントくらいと考えていますか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

平成29年度に納付していただく方の約8割を見込んでおります。

○委員（宮本明彦君）

来年度の事業費、10億円を超えていますよね、繰越しが4億5,000万円ありますよね、ということは大体来年度の事業費ということは15億円くらいになりそうなのですけれども、平成28年度の事業費の計と比較して平成27年度の繰越しプラス平成28年の事業費、それに対して来年度15億円くらいの事業費になるのかどうか説明いただけますか。

○下水道課長（柿木安永君）

一番、事業費的に工事費が大きいのが三池目増設でございまして、平成28年度から平成30年度までの債務負担行為で行っています。その中で、日本下水道事業団に委託しておりますので、三池目増設に関しては問題ないのではないかなと考えております。ただ、うちの下水道課で行います環境布設工事、これにつきましても28年度繰越額が大きかったのですが、隼人見次地区とか、駅前ですね。住吉のしらさぎ橋の周辺とか、これがちょっと工事の中止命令を出してございまして、3月25日に開通式が終わりましたら直ぐに工事に取りかかる予定でございまして、7月くらいまでには終わるのではないかと考えております。平成29年度の事業費につきましては、それから順次発注していけば終わる予定であると考えております。

○副委員長（植山利博君）

前納報奨金の話ですけれども、受益者負担金の8割くらいが一括納付ではないかという予想をされているわけですが、金額的にはどれくらいを予想されているのですか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

額につきましては、負担金の中に地区内の負担金と地区外の方から負担いただく協力金がございます。負担金につきましては654万5,000円、協力金につきましては159万2,000円、合計で813万7,000円を見込んでいるところでございます。

○副委員長（植山利博君）

このことで毎年議論になるわけですが、受益者負担金の徴収業務の軽減につながるのだという説明をされていますが、8割を一括納付いただくことによって、事務量の何割くらいの削減につながると考えていますか。

○下水道課長（柿木安永君）

はっきりした成果はいえないのですが、徴収員を2人臨時職員として雇用しています。もし、みんなが5年4期、20回払いをされたとすると、それぞれの家庭の事情もおありだと思いますけれど、たまには忘れてたりとか、納付月を見逃されたりとか、そういうのもございまして、そういう場合にはこちらから督促状なり戸別訪問いたしましてそれぞれの徴収を行うこととなります。職員も前納報奨金を受け取られない部分の滞納者の所にも夜行ったり、昼行ったりしておりますので、人数が多くなればそれなりの負担がくるのではないかと考えております。下水道課自体も人間もこれから少なくなるとお思いますので、報奨金自体が報酬というか、人より余計にくださった方に報償費として支払うものと考えておりますので、なかなか難しいことなのですけれども、徴収業務におい

てはそれなりの効果を出してもらっていると考えております。

○副委員長（植山利博君）

相当の徴収業務の軽減につながっているのだという認識だろうと思うのですが、仮に現況の金利との開きを指摘して議論が毎年あるわけですけれども、ある年から、率を見直した場合にこれまでの方との整合性という問題も出てこようかと思うのですが、相当古い、初期のころ前納報奨金を受け取られた方、去年受け取られた方、様々あるわけですので、どこからか行って率を思い切って訂正した場合に直近の方々との整合という問題もでてこようかと思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

○下水道課長（柿木安永君）

受益者負担金というのは、市税のような市民税とか固定資産税とか、毎年支払うものではございません。1回限りの負担ですので、率を変えるというようなことにつきましては、19期に20%なのですが、これを受けた方と極端に言えば道路向かいとこちら側とで、もし前納報奨金の補償金率を変えるとそこで不公平さが出ておと考えております。先ほども申しましたように報奨金ですから何らかの、言い方は悪いのですが、人より優れたことをされた方に対して報奨金という考えも持っておりますし、市中銀行の金利は、経済の動向で変化するものと考えております。私たちが若いころとか、公定歩合が6%、7%とかそういう時代もありましたので、経済的にはわからないのですが、今から経済がよくなって金利が上がったと、そうなったときはつりあうのでしょうかけれども、そのとき報奨金を上げるとなればそれもまた考える余地があるのかなとは思っております。

○副委員長（植山利博君）

つまり、この事業が始まってからずっと20%ということで、経済の動向に左右される市場金利とか公定歩合とは違った性格のもので制度設計がなされているという理解をすればいいということなのですね。

○下水道課長（柿木安永君）

どこまで一緒に考えていいかわかりませんが、報奨金ですので御褒美という考えも入っているのではないかなと私なりに理解しております。

○委員（宮内 博君）

今回、3,357万7,000円という受益者負担金、これは何人分なのでしょう。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

受益者負担金が件数で171件分、使用者協力金につきまして33件、合計204件分でございます。ただ、この204件分の中には、平成29年度に賦課した一括納付分と年度毎にその1年間分だけお支払いしていただく分の報奨金の件数も含まれている数字でございます。

○委員（宮内 博君）

204件のうち8割ということで163件は一括で納付されると、そうすると後42件の方が分割で納付されるということなのですが、過去の納付状況からして振込みであるとか窓口を持ってくるとか、そういう件数は分割納付の中で、比率でどれくらいですか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

支払いの方法につきましては、ほとんどの方が納付書での振込みでございます。若干支払いが困難な方につきましては分割納付という方法をとっております、自宅の方に徴収という方もおられますが、ほとんどが納付書での支払いです。比率については手元にありません。

○委員（宮内 博君）

2割の方が分割で納められると、ほとんどが納付書で収めるということですが。先ほどの議論は、忘れていたりとか、なかなか収めることができなかつたりとか、そういう方たちのために事務的な経費がかかるという、そういう面で効果があるのではないかということだったものですから、それでいくと、徴収のための臨時職員の方を雇用されていらっしゃるということでしたので、大体人件費だろうということになりますけれども、その辺の金額的なものは出てくるのではないかということ

で質問をさせていただいているところなのですけれど、そういう推計はしていないということですよ。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

一括納付が分割納付になった場合につきましては、1回で支払っていただく方が20回にわたって支払っていただく形になりますので、当然、納付書も20回分郵送しないとけないという部分、それと、1期に対して納期限が過ぎてしまいますと、また新たな納付書の発送、それに伴って徴収業務も増えてくるというところで人件費にも跳ね返ってくると考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

途中で前納報奨金分を見直した場合にどうだということがありました。8割がこれまで大体そういう推移なのですよ。そうすると平米当たり430円単価の部分について、そのまま8割にしますと344円ですけれども、理論上は2割が分割納付ということですのでそうはならないですよ。そういう件数をかけて行うということであれば不平等は生じないと思うのですけれど、その辺の議論はないものですか。

○下水道課長（柿木安永君）

前納報奨金をなくして負担金を下げるといふ御意見も今まで何度もいただいております。ただ、供用開始して以来、平成8年度から極端に処理場が違ふとか、そういう部分におきまして建設費が極端に違えば負担金も下げるとか上げるとかできるんでしょうけれど、同じところにおいて建設費の何パーセントという形で負担金を出しているのですが、今まで430円で支払った方、これを報奨金をなくしてもっと下げて340円にすれば、また、市民同士の不公平感が出てくるのではないかと考えております。あと、議員のおっしゃるようないろんな議論をするのですけれど、どれが一番いい方法かということをお考えた場合、不公平さが生じない制度ということに今現在、落ち着いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ずいぶん、このことについては議論してきたのですけれど、やはり現状の金利からして、昔は平成8年供用開始、バブル期の直前から直後にかけて下水道整備をどうしようかという議論があったということですよ。そのときの金利で前納で収めてもらっても何年かの内に、例えば、5年間でその分は取り返すという試算が働いていたというのはこれまでの中ではっきりしてきているのですけれど、それが全く通用しないということですよ。現在の金利5年で預けた場合に何パーセントですかね。そして、20%というので比較するとどれくらいの倍率になるのですか。

○下水道課業務グループ長（笹峯毅志君）

今の金利につきましては、先月27日現在の資料でございますけれども、定期預金で、5年間で、税引き前で0.01%でございます。報奨金がおおよそその率で20%でございますので、普通に考えれば2,000倍という率になります。

○委員（宮内 博君）

定期の場合で0.01ということですけど、税引きでした場合、0.007という数字、2,800倍くらいの報奨金になるわけですよ。あまりにも時代の移り変わりを反映していないということになりすぎていないのかという問題提起なわけです。だから、具体的に示したのは、一つの提案ということなのですけれども、見直しはしないということではずっときているのであれば議論もしないでしょうけれど、当面その方向でしか考えられないということなのですか。部長、どうですか。

○建設部長（川東千尋君）

この議論につきましては、委員からもずっと御意見をいただいているところでございまして、私どもも課長が申しました、ぜんぜん見直しをしないということではなく、一番効率的な報奨金のやり方といいますか、そういったことも含めて検討はしているところであります。要はそのタイミング、いつの時点でやるのかといったことで、確か以前も答弁の中でもお話ししたかと思いますが、例えば、現在の認可が継続しておりますので、当面の認可計画区域を終えるまではやはり公平性と

いう面から近くの方々ですので、認可区域をやっている期間中はそれで通すべきではないかといったような内部の意見でございます。それもここ数年ということで、大体先も見えてきておりますので、いよいよそういったことも含めて本格的な検討を行わなければならないのかなとは考えております。

○委員（宮本明彦君）

一般総務管理費の中で、人件費が700万くらい削減される予定になっています。29年度から上下水道という組織変更があるのを予測しての削減なのか、そこを。

○下水道課長（柿木安永君）

平成28年度から業務グループの職員1名が減になっておりまして、その部分の人件費の減ということでございまして、上下水道部が一緒になることを見越したわけではございません。また、今後人事に掛け合っているのですが、元の人員に戻るといった可能性が極めて低いでしたので、1名減のままの対応とさせていただきます。

○委員（宮本明彦君）

平成29年度、組織が再編されることを見込んだ効率化という面では何かあるのでしょうか。

○下水道課長（柿木安永君）

組織再編につきましては、現在のところ上水道は公営企業会計を適用しております。下水道課の場合は特別会計でございますので、一括りに予算をできませんので、31年度から下水道課が公営企業を、全適用を目指して移行作業中でございます。その中で総務管理部門、この3年間のうちで、あと2年間で効率的な運営ができる部分については上下水道部内で協議をしていく必要があるのではないかと考えております。

○委員（宮本明彦君）

来年度は今のところは皆さん国分隼人クリーンセンターで仕事をされて、予定としては何か職場が今の水道部なのかわかりませんが、そういう御予定とかはあるのでしょうか。

○下水道課長（柿木安永君）

4月から新年度から組織としては統合されますが、当面の間は下水道課は今のままの広瀬のクリーンセンターの管理棟内に、水道部は今の水道部の庁舎で業務を行うと。隼人庁舎につきましては、教育委員会がこちらに移った場合に残りの部分につきまして庁舎の改修とかそういう部分が必要となることから、当初の計画では本年末の12月か年を明けて1月というような工程が示されておりましたが、今のところいつになるかは不透明なところでございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので議案第33号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時55分」

「再開 午後 1時58分」

#### △ 議案第35号 平成29年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第35号、平成29年度霧島市水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○水道部長（上脇田寛君）

議案第35号、平成29年度霧島市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。平成29年度の予算編成にあたりましては、公営企業の経済性と公共性を重視するとともに、独立採算制の原則を

堅持しながら、管路の新設及び老朽管の布設替え、配水池の施設整備等を行い、良質で安全な水道水を安定的に供給するために予算の編成を行いました。予算の内容につきましては、予算書の1ページから3ページに記載してあるとおりでございますが、1ページの第2条「業務の予定量」から御説明いたします。平成29年度の業務の予定量は、給水戸数は年々増加の傾向にあることから対前年度600戸増の58,500戸を、年間総給水量は、近年の状況等から判断し前年度より10万 $\text{m}^3$ 多い1,680万 $\text{m}^3$ をそれぞれ見込んでおります。また、主要な建設改良工事の概要につきましては、給水供給の安定化等を目的とした配水管布設工事を水道事業8件、老朽管対策としての配水管布設替工事を水道事業15件、簡易水道事業20件及び施設の設備工事を水道事業10件、簡易水道事業4件予定いたしております。次に、第3条の「収益的収入及び支出」につきましては、先ず収入の営業収益及び営業外収益等の収入合計額は、対前年度105万1,000円減の23億7,328万6,000円を、また、2ページの支出の営業費用及び営業外費用等の支出合計額は、2,657万8,000円減の19億6,032万2,000円を計上いたしております。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、収入では消火栓設置のため的一般会計からの工事負担金300万円を、支出では配水管布設工事などの建設改良費及び企業債償還に必要な経費として対前年度219万円減の15億1,253万4,000円を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額15億953万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取りくずし等で補てんすることといたしております。第5条は「債務負担行為」として、水道料金システムのリース期限を迎えることから水道料金システム構築業務を委託する予定であり、その期間を平成29年度から平成30年度までとし、限度額を5,290万円と定めております。3ページの第6条は「一時借入金の限度額」を、第7条は「各項の経費の金額の流用」を、第8条は「議会の議決を必要とする流用の経費」を、第9条は「他会計からの補助金」を、第10条は「たな卸資産の購入限度額」をそれぞれ定めているところでございます。詳細につきましては、管理課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○管理課長（浮辺文弘君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

部長の説明で、本年度老朽管の対策として、配水管の布設替工事を水道事業で15件、簡易水道事業で20件ということで報告されているのですけれども、地域的にはどうなのかということについてお示してください。

○水道課長（寺田浩二君）

地域別の配水管新設更新事業の路線数を申し上げます。国分地区が13路線、延長が4,200mを計画しています。隼人地区5路線で延長830mです。溝辺地区が5路線で延長が1,385mです。続きまして簡易水道部分を申し上げます。横川地区が6路線で延長が2,420mです。牧園地区が7路線で延長2,670mです。霧島地区が3路線で延長1,850mです。福山地区が4路線で延長1,511mとなっております。

○委員（宮内 博君）

決算審査の中でも議論をした経過があるのですけれども、特に簡易水道の有収率が水道に比べて大変低いということで、有収率の引上げというのは非常に大きな課題だということで議論をした経過があります。特に福山の簡易水道がかなり複雑に絡み合っているというようなこともあって、有収率の低い原因になっている一因でもあるというふうに、これまで議論してきているのですけれども、今の御説明では福山では4路線1,511mということだったわけです。どこから漏れているかというのはなかなか見つけるのは難しいというようなことがあるのでしようけれども、本年度の簡易水道における有収率を前年度と比較してどれくらい目標値を持っているのかお示しいただけますか。

○水道部長（上脇田寛君）

目標値ははっきりと決めていません。今、宮内議員の質問でもありましたように特に福山地区につきましては、漏水がなかなか見つかりにくいということで、平成28年度におきましても漏水調査をしております。その中に何件か漏水が見つかりまして修繕等を行っているところでございます。はっきり目標値というのがなかなか言えない段階でございます。

○委員（宮内 博君）

地下にあるものですから、なかなかそこはそうだと思いますけれども、ただ、どこの地域で非常に漏水が多いかということは大体想定ができています。それで当初ということでもありますから補正もあり得る話ではあるわけですが、福山の場合、漏水が多いところを重点的に修繕費を組んでいるというような理解でいいのですか。

○水道課長（寺田浩二君）

福山地区では主に牧之原地区、川路原地区という2か所で漏水の多い部分を布設替えする予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

予算書の37ページ、債務負担行為に関する調書の水道事業の包括的業務委託ということの義務発生予定額というところの期間が平成28年度から平成31年度までとなっているのですが、平成28年度は現実には委託はしていないのですよね。そのところを御説明ください。

○水道部長（上脇田寛君）

期間を平成28年度から平成31年度までとしております。平成28年度につきましては今月の3月31日までに契約を締結する予定でございます。実際の包括的業務委託につきましては平成29年7月1日から平成32年3月31日までの2年9か月を業務委託する予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

ということは、平成28年度内に契約をするということのようですね、であればプロポーザル方式で行うというふうに聴いていたわけですが、すでにプロポーザルの提案はあったという理解でいいのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

プロポーザルの実施については既に済んでいるところです。

○副委員長（植山利博君）

何社くらいがプロポーザルに参加をされて、今日は13日ですから、3月いっぱい契約を結ぶということですので、その辺の状況を少し説明いただけませんか。

○水道部長（上脇田寛君）

まず、参加申込みの事業者が5事業者ありました。ただ、2事業者はプロポーザルを辞退されておりまして、実際のプロポーザルの参加業者は3事業者でございます。それとまだ業者の決定には至っておりません。

○副委員長（植山利博君）

5事業者から申込みがあったと。しかし、実際のプロポーザルに参加をされたのは3事業者ということですが、まずは5事業者の中に地元の管工事組合など、ほかの大手とベンチャーを組むという形で参加をされた事業もあるか確認させてください。

○水道部長（上脇田寛君）

市内に本店を有する新しい会社をつくられての事業者の参加はございました。新しい会社をつくられたということでベンチャーではございません。

○副委員長（植山利博君）

新しく会社を設立して参加をされた。その出資ということで、新しく設立された会社の中にもともと地元で事業をされていた方も出資をされて、参画をされているという理解でいいですか。

○水道部長（上脇田寛君）

3社のうち1事業者はもともと市内で事業を興されている団体ということでございます。

○副委員長（植山利博君）

あのときにやりとりをする中で、これまで事業実績のある事業者も一緒に参画をするような方向性も示唆をされておりましたが、地元で新しく事業を興された会社の中に出資というような形で、これまで自治体の水道事業に手馴れた事業者ということで行われてきた事業者も一緒に出資をして会社を設立されたという理解でいいですか。

○水道部長（上脇田寛君）

まだ決定しておりませんので詳しくは申し上げられませんが、今の植山委員の質問ですが、あと2社につきましては包括業務委託についてこれまでの実績はない会社です。

○副委員長（植山利博君）

確認させてください。5社申込みがあって、その中でということですか。

○水道部長（上脇田寛君）

プロポーザルに参加された3事業者の話と理解すればいいですか。[「はい」という声あり]それであれば1社は新規参入の会社、あとの2社は業務経験のある会社ということですか。

○副委員長（植山利博君）

ということは実務経験のないところの1社が地元の団体で出資をされて、設立をされた会社だという理解でいいですね。

○水道部長（上脇田寛君）

そのとおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

まだ決定には至っていないということですので、その3事業者がまだ可能性があるという理解をするのですが、これまで一般質問等で極力地元の関係のある業者が包括的業務を受けられるような配慮をするべきではないかというような一般質問もあったわけですが、その辺のところは考慮される余地があるのですか。プロポーザルの意思決定をする段階でそういう地元企業という点で配慮する考えがあるのかなのか。

○水道部長（上脇田寛君）

公募要領の中に要は実績を伴わなくても問題ないということで挙げております。それと新規参入者の場合は個人情報保護の観点から通常実績のある会社であればプライバシーマークとかISOの認証資格等を取っているわけですが、新規参入者の場合はそういうところがないということ、公募要領の中で新規参入者が参入できるような形で配慮しています。

○委員（宮内 博君）

今回の包括的民間委託によって先ほどの説明で8人の職員が削減できるということだったわけですが、まず一つは、その方たちは技術系ですか、事務系ですか。

○水道部長（上脇田寛君）

まず、今回の賦活的業務委託は窓口業務、調定、収納、滞納、水道部の1階に業務グループというのがあるのですけれども、そこの事務の包括的委託ですので事務に従事している職員になります。

○委員（宮内 博君）

その方たちは7月1日から業務委託になるということですが、どのような人事の配置になっていくのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

今、総務課のほうと話をしているのは4月1日での人事異動はできませんので、7月1日の人事異動になると思います。その際にはやはり一般会計の事務のほうに従事するというような人事異動になろうかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

この民間委託というのは平成27年2月の集中改革プランの中で水道部門の一部民間委託、これは平成29年から実施するというふうにされていることを受けて、そのレールに沿ってこれまでやって

きているということはあるのですけれども、今回、事務部門の方たちの分野で民間委託ということなんですけれども、実際にずっとこの間、職員が削減されてきて、そういう意味では水道部のほうも少なからず影響を受けている部分もあると思うのですけれども、技術系の方たちの世代継承と言いますか、そういうものは水道部のほうではしっかりできるような形で人事配置がされている状況なんですか。

○水道部長（上脇田寛君）

宮内委員が質問されましたように、水道部の中で一番考えないといけないのは技術系の職員のことです。今、配慮という話がありましたけれども、基本的に水道部の技術系の職員については三、四年で異動をさせないでほしいという要望は致しております。土木の技術系の職員と違っていて、水道の場合は地下に潜っているものでありまして、施設もたくさんあって、なおかつ漏水とか緊急に備えた場合の対応などを考えたときにある一定年数が必要であろうと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

それで技術系の職員は世代継承も含めて確保されているということになっているのですか。

○施設第1G長（中園 馨君）

厚生労働省が発表しています水道統計などを見ましても、本市の水道技術者の年数は非常に短いんですね。全国のほとんど水道技術者は10年を超えています。霧島市の職員の年数が7年ほどだったと思うのですけれども、常日頃から人事のほうにできるだけ技術の継承ができるように配慮してほしいということは申しているところです。

○委員（宮内 博君）

この集中改革プランというのは国が2005年から2009年に掛けて、全国的に数十万人の地方公務員の削減をするという計画を打ち出して、それをやむなくやらないといけないという部分もあって地方公共団体では進めているのですけれども、先週火曜日7日の衆議院の総務関係の委員会で、この集中改革プランの終了後の取組について議論がされているのですけれども、そこで総務大臣が自治体が実情に合わせて自主的に判断していると答弁しているんですよ。職員数が不足している部分についてはできる限り解消したいというふうに言っていて、横浜市等では既に技術職員の採用を実施しているというようなことが紹介されて議論されている経過があるんですよ。そういうような経過も踏まえて集中改革プランは2009年にも終了しているわけですので、技術系の世代的な継承がしっかりできるような人的な配置というのも現場からも求めていくということが必要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺の考え方をお聴かせください。

○水道部長（上脇田寛君）

今までも人事と話をしているところでございますけれども、今後も協議していきたいと考えております。

○委員（池田綱雄議員）

今、宮内委員から技術者の話が出ましたけれども、これは20年くらい前になりますけれども、コンサルタントが流行ったときに、当時の旧国分市の助役が、設計等は全てコンサルタントに頼めばいいのだから、今から先は技術者がいらぬということで、しばらく採用しなかった時期がありました。技術者のある年代がないというのはそこに来ているのです。だから、部長が市長にそういう年代の人を中途採用するべきだとどンドン訴えてもらいたい。私などもしないといけないと思っているのですけれども、私が質問したいのは先ほど下水道の審査のときに下水道課長から移転の問題で、隼人庁舎を改造してから移転というのが予定より遅れているみたいだというニュアンスの話があったのですが、今、隼人の水道にはいろんな計器が集まっていますよね、これを移転するということは莫大な経費が掛かってくると思うのですよ。全部引っ越すのか工務はあそこに残すのか、どうなんですか。

○水道部長（上脇田寛君）

池田委員の質問ですけれども、まず台明寺とか木之房とかの配水池、水源池などの確認は今タブレットでできるようになっています。前は計器の大きいものが備えてありまして、それで監視をしていたのですが、今はその必要がございませんので、機器類の移転というのはしなくてもいいと思います。あと、移転に際しましては貯蔵品等がございますので、その貯蔵品を置く場所の確保とか、その辺の整理は必要だと考えております。

○委員（池田綱雄議員）

ということは、移転に対する経費は余り掛からないということですよ。全て隼人の庁舎に引っ越すということですか。

○水道部長（上脇田寛君）

水道事業の場合は、人が全て引っ越さないと意味はございません。あと貯蔵品、給水車、全てを1か所で管理できるような形にしないといけないと思っています。ですから、今の施設は他課が使っているわけですが、その辺の調整もこれから出てくるということになるかと思います。

○委員（宮内 博君）

新規に業務委託を受ける事業者の関係ですけれども、先ほど個人情報保護の関係の議論があったのですけれども、この3社であります、3社の中で1社は新規事業者ということですから実績がないということですよ。これから見ますと参加要件資格の中の(10)のところは個人情報に関する法令等の遵守規定、そしてプライバシーマーク等の認証を受けていること、また自社において個人情報等を取り扱う上で規定を設けているなどの一定の条件などというものがあるのですけれども、これを全て満たすということになっていますので、一つでも欠けるとこの条件に当てはまらないということになると思いますが、全て満たすというのは参加資格要件の一番最初のところに書いてありますよね。そこのところからして3社は全て条件を満たしているということになるのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

満たしております。

○副委員長（植山利博君）

私もいろいろ資料を見させていただきました。これまで包括的業務委託を受けている全国的にも名の通った事業者の中でも過去において、今、部長が言われたような個人情報の漏えいがある、職員が有罪判決を受けたとか、談合があったとかというような過去もあるようです。そのような情報は承知をされていますよね。

○水道部長（上脇田寛君）

承知しておりません。

○副委員長（植山利博君）

今、プロポーザルで決定をされようとしている業者がどのような業者か知りませんが、全国的にかなり有名な包括委託をそれぞれの自治体で受けている事業者の中にもそのような事例があると聞いています。インターネットで検索すればすぐ出てきます。公務員であろうが銀行員であろうが警察官であろうが、不祥事が出るということはあるわけですが、事業所においても過去の談合疑惑であるとか個人情報の漏えいであるとか、職員が水道料金の詐取というような事例が大手の企業の中にも過去にはあったようですので、その辺もしっかりと精査をされた上で、今回の事業者の選定にはあたっていただきたいということは申し述べておきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

福山の下場の件でお伺いします。前の水源池は非常によくはないということで、今、清掃工場の入口にタンクを造って、国分のほうから水を送っていますよね。下場地区は全部国分のほうの水という理解でいいですか。

○水道部長（上脇田寛君）

福山の下場については、ほぼ全部国分のほうからですけれども、一部10世帯くらいですか、中崎水源というところがあり、そこはどうしても高台にあるものですから、水源と配水機を利用して水

を供給しております。

○委員（下深迫孝二君）

老朽管の布設替えをしないといけないんだということで、いろいろお話を伺っていたのですけれども、平成29年度は下場のほうは終わっているという理解でいいですか。

○水道課長（寺田浩二君）

配水管の布設替えが終わっているということではありません。下場地区におきましても老朽管で古い管が残っている状況です。

○委員（下深迫孝二君）

福山の上場のほうが、去年でしたか、凍結して破損して畜産農家などからも水が来なくて非常に困ったというお電話をもらったり、聴きもしたのですが、水源を造ろうと思えばそれなりの水源はあるのでしょうか。そこらの整備は進めているのでしょうか。

○水道課長（寺田浩二君）

今、委員がおっしゃったような苦情や相談は私どものほうには来ていないと考えています。新たな水源がどこかあるかという話もありましたけれども、特に今後、新たに上場の牧之原地区のほうに水源を確保する予定というのは今のところありません。

○委員（下深迫孝二君）

牧之原地区と言っても川路原とか新原とかあっちも引つくるめてですよ。ですから布設替えも畑の中を通っている分を道路に直したりという説明が先ほどあったわけですが、それは予定では何年くらい掛かるのでしょうか。

○水道課長（寺田浩二君）

現在、福山地区だけではなくて、市全域の配水管の布設替えについて申し上げますと、現在の管の総延長というのが1,370km程度だと考えます。その中でこれまで毎年どれくらい布設替えを行ってきたかと申しますと管路延長の約1%から1.5%程度の布設替えをしてきておりまして、ですので配水管の全部の布設替えをするとなりますと100年弱とか七、八十年という計算になるものですから、現在のところいつまでに配水管の布設替えが終了するというような計画は立てられない状況です。

○委員（池田綱雄議員）

合併当時、福山の水道はめちゃくちゃ、人の家から人の家に本管があつて、本管が当たり前に道路を通っていない。ほとんどそういうことで配管図もない状況でした。今の時点でどれくらい配管が整備をされましたか。ほとんど進んでいないのではないかなと思うのですが、どうなんですか。

○施設第2G長（上小園伸一君）

今の質問は福山の下場ということですが、下場のほうの整備というのはほとんど進んでいない状況です。上場の総合支所周辺の個人有地を通っている水道管というのを平成28年度に測量設計いたしまして来年度から布設替えをして、公道に入れていくという計画でおります。

○委員（池田綱雄議員）

ほとんど進んでいないということですが、先ほど100年以上ということで、200年掛かるかもしれませんが、そういう状況の中で本管が人の家をずっと渡って畑を通っていますよね、漏水が分かるはずがないですよ。悪く言えばメーターを通っていないかもしれない。どこを走っているか分からないわけですから、少しずつでも道路に入れ替えてちゃんとした水道らしい水道にやるべきだと思います。これは年数が掛かるかもしれませんが気長にやっていただきたいなと思います。

○水道部長（上脇田寛君）

今、そういう私有地に埋設されている布設替えにつきましては、必ず公道上に入れると。それと給水管は配水管につながっているのですけれども、配水管だけをやりかえてもどうしようもないということで、給水管のほうもきちっとやりかえているところがございます。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時 1分」

「再開 午後 3時14分」

○委員長（阿多 己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（今吉歳晴君）

先ほどの植山議員の質問に関連してですが、例えば、1社は新規ということですが、あと2社については、過去に談合があった、それから横領事件があった、それから指名停止があったというようなことがあった場合は、これは参加資格としては欠格要件とはならないのですか。いかがな取扱いなんでしょうか。

○水道部長（上脇田寛君）

過去のことにつきましては、私ども存じ上げておりませんし、あったか無かったかも分かっておりません。ただ、参加資格要件に通常合致しない場合というのは、今、指名停止があるとか、そういう場合については、参加資格要件には当てはまらないと考えております。

○委員（今吉歳晴君）

過去は全然問わないということになるわけですか。ということですよ。過去に、し尿処理場の場合、あそこは施工業者の談合事件があって完成後、霧島市は裁判までしてやったわけですが、その時に契約書の中にちゃんと賠償に関する条項がうたってあれば問題は無かったわけですが、そのことがなかっただけに裁判までしたわけです。だからこういう参加資格、この辺については、やはり、現在だけではなくて指名停止を受けたり、談合事件をしたり、横領事件があったりした会社というのは、私は慎重にやはり選考するべきではないかと思えます。それと、この金銭の出し入れを伴うわけですが、それに対するチェックというのはどういう体制をされるのかお伺いいたします。

○管理課長（浮辺文弘君）

今回の包括業務委託につきましては、委員のおっしゃるとおり現金を扱うことになりますので、その辺りのチェックにつきましては、業務提案書、この中でどのような体制によって対策を講じるということが記載されていますので、業者がそのような提案をしていますので、その通りになると考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

委託業者が受ける業務については、個人情報に関する部分が相当あるわけです。窓口の業務であったり、滞納整理であったり、督促であったり、収納であったり、多くの個人情報が扱えるポジションのところ民間業者を配置するということなんですけれど、先ほど資格要件の中に個人情報については一定の基準をクリアしている、そういう業者とあったんですけれど、これは業務委託を開始して、そして、その間にこれに抵触をするような部分が見つかったときにどういうふうに対処していくのかという点については、どの程度議論をされているのでしょうか。

○水道部長（上脇田寛君）

個人情報の取り扱いというのは非常に私どもも慎重になっていますし、今の業務の中でもほんとに神経を使う部分であります。今、宮内議員の質問で、受託開始後に個人情報の漏えいがあった場合ということだろうと思えますけれど、100%無いとは言いきれませんので、それがあったときにどうするかということだろうと思えますけれど、基本的には参画業者のほうには100%保証出来ないものについては、個人情報漏えいの保険とか、そういうのは入っていただくというのは前提のような気がします。それで、なおかつ、保証はあっても賠償があっても、その事業者の委託を継続するかということだろうと思えます。非常にそこところが自分自身も悩むわけなんですけれど、今、事業を何らかの形で継続しないことには、お客様に対するサービスはできないということになりますので、具体的な状況が生じた時にどう対処するかということになろうと思うんですけど、今ここで、

例えばですけれど、契約解除という方法もあります。その中で速やかに契約解除して、新たに委託をし直すと、別な業者に委託をし直すかという方法論もありますけれど、具体的な事例等が無いことにはちょっと判断が付きにくいということも考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

地方公務員には34条で秘密を守る義務ということが任されています。それで今回の契約の場合は法律的な裏付けとなるものが契約案件の中にしかないということになるわけです。いかにそのことが民間委託をするについて心配している部分であるというのは執行部のほうが出しているデメリットのところの1番のところそのことが書かれているわけで、そのことを十分心配した上で、こういう方針を選択をするということになるからには、今、部長のほうで最後おっしゃいましたように、受ける業者に対して、いかにこの部分の責任が重いのかということ、契約の段階、あるいは事業者と結ぶ協定書の段階で明確にしておくことが予防措置になるんじゃないかと、起こってからでは、後手の対策にならざるをえないということですので、契約を結ぶ前段の段階で十分担保するということが必要じゃないかと思っておりますけれど、その辺の考えはどうでしょうか。

○水道部長（上脇田寛君）

宮内議員のおっしゃるとおりと考えております。

○委員（宮本明彦君）

37ページです。説明資料の債務負担行為に関する調書ということで、水道事業包括的業務委託というのが今年7月から始まる部分だと思っておりますけれど、これが3億7,729万5,000円ということで平成28年度はそんなイメージです。平成29年度から3か年度ということであれば大体1億2,000万円ぐらい毎年度なるのかなという予測なんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○管理課長（浮辺文弘君）

大体1年あたり、宮本議員のおっしゃったとおり、それぐらいの金額になるかと試算しております。

○委員（宮本明彦君）

例えば、23ページ24ページ、排水及び給水費、ここで職員さん15名の人件費関係が出ているんですが、15名分で大体1億円という計算かと思っております。業務委託の場合、大体8名ぐらいが窓口業務に関わるというふうなイメージでいるんですけど、先ほど1億2,000万円からすると8名ぐらいだったら大分多いなという印象なんですけど、その辺どうお考えでしょうか。

○管理課長（浮辺文弘君）

今の質問につきましては、金額の中でこの人件費から比較して委託料が多いということによろしいでしょうか。[「はい」という声あり] 委託料につきましては、大部分を人件費が占めると考えております。それ以外には、納付書の送料とかそれに関わる印刷製本、そういった必要経費が含まれております。人件費に関しましては、水道部の職員は8名の削減になりますが、この包括業務を委託しようとしている業務につきましては、現在15名体制でやっております。職員については11名、それから臨時職員、嘱託職員4名で15名体制としております。包括業務の受託業者につきましても、事業者によって人数は異なると思いますが、それに見合った人数の体制になると思っておりますので、人件費のほうは必要かと考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

26ページ、委託料のところ1億2,190万7,000円、ここで委託料が支払われるということによろしいですか。この中で大体29年度はどれぐらいを予定しているということでしょうか。

○水道政策G長（川畑信司君）

平成29年度予算では委託料としまして、9,476万8,000円を予算で計上してあります。9か月分の委託料になります。

○委員（宮本明彦君）

もう1回、37ページ水道料金システム構築業務委託、来年度から上下水道が組織的には一緒にな

るということなのですが、水道料金システム構築業務委託、これは下水道のほうにも活用できるようなシステムなのかどうかというところ、お聞かせ下さい。

○管理課長（浮辺文弘君）

現在も下水道料金のほうは、水道部のほうで一括して料金徴収を行っております。ですので、次期更新につきましても同様のシステムで下水道料金のほうも賄えるようになっております。

○委員（宮内 博君）

執行部が示した費用比較によると、今回の民間委託によって1年間で削減できる金額が1,400万円と、3年間で4,200万円ということで示しているわけです。先ほどのようなリスクを考えると、費用対効果ということから考えて、実際どうなんだろうかというふうに思うんですけど、その観点から委託先の業務に携わる新しい民間業者の方たちの要件というのに規定はないわけですよ。例えば、居住要件とか、そういうものは無いわけですね。いわゆる納税という観点からお聞きをしたいんですけど。

○水道部長（上脇田寛君）

公募要領の中にも居住要件までは含んでおりません。

○委員（宮内 博君）

本社機能を持っていなかったりすると、いわゆる法人税とかそういうのも実際納入があるのかどうかも未定と、そして、居住要件が無ければ霧島市民では無いということも当然在り得るわけですので、霧島市に納税されるかどうかという、そういうことも定かでないということになるんですけど、その辺は受託業者に対して何らかのメッセージを発しているということがあるのでしょうか。

○水道部長（上脇田寛君）

まず、法人市民税でいえば、課税要件としては、営業所があるか、そして実際に働いているか、それと人がそこに居るかという三つぐらいの要件があれば法人市民税という形で霧島市のほうが徴収をできるというふうなことを税務課のほうから確認を取っております。ですから、法人登記云々というのは、基本的に税の課税でいえば無いということです。それと個人の税の納税という立場の中では、どこの業者に決まるか、今決まっておりますので、決まった場合においてはできるだけ霧島市に住んで、納税をしていただきたいということは、こちらのほうから伝えたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

一点確認をさせてください。今ここの債務負担行為のところは水道料金システム構築業務委託というのがあるわけですけど、今も下水道料金使用料も水道料金と連動して納付をするようになっていきますけれど、水道の使用量に対して何%かという使用料になっていると思うんですけど、そこをお示しただけませんか。例えば、基本料金があって使用料が水のt当たりの量に対してこうだとか、下水道の使用料の料金設定の枠、前も聞いたことがあると思うんですけど、もう一回確認をさせてください。

○管理課長（浮辺文弘君）

下水道料金につきましては、水道料金と同様に基本料金と重量料金ということで、水道の使用量に応じて課金をするようになっております。ただ、今、手元に料金表は持ってきておりませんが、形としては水道使用量に応じて基本料金と重量料金が掛かるということです。

○副委員長（植山利博君）

同僚議員からの下水道のところで聞くべきじゃないかという指摘を受けたんですけど、水道料金が基本になって、それで下水道料金を決めるということでもいいですよ。使用料というのは、水道を使った量に対して基本料金があってt当たりがあるわけだから、それに比して下水道料金が決まるわけですよ。だから、その割合をもう一回確認をさせていただきたい。ざっと荒っぽく言えば80%ぐらいだろうと思っているんですけど、後でいいです、お示しをください。手元に無いのであれば。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第35号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

「再開 午後 3時36分」

### △ 議案第36号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について

#### ○委員長（阿多己清君）

それでは、次に、議案第36号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

#### ○水道部長（上脇田寛君）

議案第36号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について、御説明申し上げます。工業用水道事業会計予算につきましては、国分上野原テクノパークに立地している工場群等への工業用水道の安定供給を目的として予算編成を行いました。予算の内容につきましては、予算書の1ページ及び2ページに記載してある通りでございますが、1ページの第2条の「業務の予定量」から御説明いたします。平成29年度の業務の予定量は、給水事業所数を対前年度と同じく20事業所、年間総給水量を10万2,200<sup>m</sup>³、一日平均給水量については280<sup>m</sup>³それぞれ見込んでおります。第3条の「収益的収入及び支出」につきましては、収入支出の総額をそれぞれ2,898万円計上いたしております。今回は修繕費、固定資産除却費に係る経費の増加が見込まれたため、前年度と比較し収入支出それぞれ800万9,000円増となっております。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、収入として老朽施設の更新を行うための一般会計からの補助金3,000万円を計上し、支出につきましては、老朽施設更新工事等の建設改良費3,240万円を計上いたしました。耐用年数を経過した老朽施設につきましては、平成25年度から計画的に更新作業を進めております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額240万円は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取崩し補てんするものといたします。2ページの第5条は「一時借入金の限度額」を、第6条は「予定支出の各項の経費の金額の流用」を、第7条は「他会計からの補助金」を、第8条は「たな卸資産の購入限度額」をそれぞれ定めているところでございます。詳細につきましては、管理課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○管理課長（浮辺文弘君）

〔予算説明資料に基づき説明〕

#### ○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

#### ○委員（宮内 博君）

工業用水道会計については、一般会計からの繰入なしに運営できないということになっているのですが、今回、他会計からの補助金が779万9,000円となっているのですが、大きな比重を占めるのは修繕費かなど、前年度より400万円くらい増えていますから、この修繕の具体的な内容等について再度、説明をお願いします。

#### ○水道課長（寺田浩二君）

今回の修繕の具体的な場所は、浄水場の管理棟の屋根の防水が劣化しておりまして、雨漏りが発生している関係から、この屋根の防水を修繕するという内容でございます。予算として533万円を見込んでおります。

#### ○委員（下深迫孝二君）

工業用水はずっと一般会計から補助金として出しているわけです。今、工業団地も九十何%埋ま

ってきて、これ以上は企業が入る余地はなくなってきたのかなと、そういったような中で工業団地が空いている間は、まだ企業がきたら水道料も上がるのだという思いもあったわけですが、もうそろそろいくらか今の料金より値段も上げていかないと現実的には修繕、いろんなことで一般会計からの繰入をしていかなければいけないのではないかなという気がしますけれども、現在の水道料金、それと、今後、修繕料当たりどれくらいかかるか考えていらっしゃいますか。

○水道課長（寺田浩二君）

上野原工業水道の施設の平成25年度から平成30年度までを工期としまして、施設の更新をしておりますけれども、現在の事業費を申し上げますと、全体の工事金額で1億5,000万円程度、設計委託料が1,200万程度で、合計が1億6,200万です。それで、平成28年度までの工事の進捗の見込みは、金額ベースで52%になると考えております。平成29年度、平成30年度で残りの48%程度を実施する見込みでございます。

○管理課長（浮辺文弘君）

工業用水道料金につきましては、現在1 m<sup>3</sup>当たり45円で設定しております。今、議員のおっしゃるとおり工業用水道、上野原テクノパークも9割程度埋まっております、なかなか進出については難しいのかなということは考えております。工業用水道料金につきましては、今までも議論してきた問題であり、企業誘致等の関係もあることから、水道部だけの問題ではなく、霧島市としての考え方となっていくと思います。これにつきましては今後、慎重に取り扱うべきものと考えております。参考ではありますが、28年4月1日現在の全国平均で申し上げますと税抜きで1 m<sup>3</sup>当たり22.52円、九州沖縄地区におきましては1 m<sup>3</sup>当たり22.82円となっております。

○委員（下深迫孝二君）

今、私が申し上げたのは、市の水道、t当たり100円とかありますよね、そういうものではなくて、そこに5円とか10円上げてみてもずいぶん違ってくるのではないかなという気がしますけれども、全くそういう議論はされていないのですか。工業団地もいっぱい埋まってきているわけですよね。これから水道料金が増えていくという見込みはないのではないかと私は思っています。そうしたときに、やはり、突拍子もない金額をとというのではなくて、例えばt当たり5円、あるいは10円くらい上げるということは議論はされないものなのかなということをお尋ねしているのです。

○管理課長（浮辺文弘君）

今までもそういった5円とか10円とか上げるという議論はしておりません。工業用水道料金におきましても料金算定要領が示されておりますが、それを用いますと非常に単価が高くなる恐れがあります。ですので、当然、水道料金を設定するためには根拠になるものが必要となりますので、そこ辺りについては今後、慎重な検討をしていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

ちなみに、県の縄文の森は工業団地ではないのだけれども、あそこは幾らで水を出しておられますか。

○管理課長（浮辺文弘君）

工業用水道区域内でございますので、同じ料金となっております。

○副委員長（植山利博君）

今、全国平均と九州沖縄の平均を申されましたけれども、それに比べると倍以上の値段設定なのですよね。それで、全国平均も言われたわけですが、市が直接工業用水を管理しているところと県が運営管理をされているところがあるかと思うのですが、全国的にはどちらが多いのですか。

○管理課長（浮辺文弘君）

平成28年4月1日現在の資料によると都道府県で行っているところが40か所ございます。市町村、企業団、株式会社ということで、都道府県を含めまして151か所ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

霧島市の中には工業団地がたくさんあります。そこも全部、同じ料金体系で水はお渡ししてあるのでしょうか。

○管理課長（浮辺文弘君）

上野原テクノパークだけが工業用水道事業になっておりまして、ほかのところにつきましては、上水道区域、若しくは簡易水道区域で設定してございます。

○副委員長（植山利博君）

今の説明では、県が40か所、市町村、事業団151か所ということなのですから、県は47か所ですね、県がやっているということは県が全部やっているわけだから、日本の47都道府県の中の40か所は県がやっている、後の7県においては、市町村がやっているところを合わせれば151か所であるという理解でいいですか。

○管理課長（浮辺文弘君）

鹿児島県で申しますと、県の工業用水事業、霧島市の工業用水事業もあります。ですので、県がやっているからといって都道府県内に市町村が行っているものがないということではありませんので、県がやっているところ、市町村がやっているところというところで御理解いただきたいと思ます。

○委員（池田綱雄君）

溝辺にある県の臨空団地はどこがやっているのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

うちの水を使って、上水道です。

○委員（宮内 博君）

上野原の工業用水だけがt当たり45円ということなのですね。一般市民にはトン当たり85円、10tまでは、ということなのですから、これ以外のところでは同じような、市民が負担しているのと同じような水道料金を負担しているということでもありますので、先ほどの答弁では水道部で議論することではなくて市政の部分で議論することだということでありましたけれど、水道部から市長部局にそういうような議論があつて、再検討をというようなことでこれまで求めた経過があるのかお聞きしておきます。

○管理課長（浮辺文弘君）

工業用水道料金につきましては、これまでもいろいろ検討してきております。議員のおっしゃるとおり市長部局にこういったことで意見を求めたりとか、会議を開いていただいたりしており、検討はしてきているところでございます。やはり、企業誘致等の考え方、いろんな面がありますので、ここについては慎重な検討が必要ということで、今後もまたそういったことを踏まえ、協議等をしていくこと等の検討をしてまいりたいと思ます。

○副委員長（植山利博君）

一般の上水道を使われている大手の企業、今、一般の市民は10tまでは1t当たり85円ということですけど、水は大量に使えば使うほど、どんどん安くなりますので、上水道を使われている、例えば、京セラさんとかソニーさんとか、水はどれだけ使われているか承知しておりませんが、相当使われているのだらうと思ますが、そのようなところはt当たりどれくらいの単価の水を使われていることになっていきますか。把握されていますか。

○水道部長（上脇田寛君）

水道事業の場合は、10m<sup>3</sup>までは85円、20m<sup>3</sup>までは105円、30m<sup>3</sup>を超えるものは110円と、ですから植山議員がおっしゃったのは逆ですので、そういう大手のたくさん水を使うところの平均というのは極力110円に近づくものと理解しております。

○副委員長（植山利博君）

これはこれまでも再三議論してきました。水は、普通は大量に使えば使うほど安くなるのは当たり前なのです。水だけは大量に使えば使うほど高い単価の水を使うことになるわけですので、水は

命の源泉ですから、最低限のものには安くするという論理が働いているわけですがけれども、この辺のところも、工業用水を使ってらっしゃるところと大企業で地域は違うけれども大量に水を使っているところに対する考え方というのもし考えなければならぬ時代に来ているのかなという気がしましたので今の発言をしたところですので、今後、検討課題としていただければと思います。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第36号についての質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時 4分」

「再開 午後 4時 6分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案10件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

#### △ 議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

○委員長（阿多己清君）

まず、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は平成29年度霧島市一般会計予算について、反対の立場から討論に参加をしたいと思います。2017年度の一般会計当初予算は、総額560億3,000万円、前年度対比で12億2,000万円減額のマイナス予算として計上されております。市債残高の見込みは、2016年度より約26億円減少をして600億3,110万6,000円ですが、そのうち元利償還金の全額が地方交付税措置される臨時財政対策債は254億1,638万9,000円、地方債の約42%を占めております。また、財政調整に活用可能な三つの基金は2016年度の見込額165億5,709万円から22億8,000万円減少し、2017年度末で142億7,630万6,000円の計上であります。合併からこの間に数回の経営健全化計画が示されましたが、基金について見てみますと合併直後の2006年の健全化計画では、2014年度の基金残高21億円との試算が示されており、一方決算の結果は、148億円であり計画値の7倍を超える基金を積み立てているのであります。霧島市の基金残高は、全国の類似市88団体では10位から6位にあると答弁されている経過もあります。そのような中で、今回、国分庁舎の増築工事が完成をして、5月には隼人庁舎から教育委員会、選挙管理委員会が移され、2018年4月には総合支所は職員20人規模の出張所に移行することが明らかにされているのであります。経営健全化計画では、2016年度1,125人の職員を2018年度には、1,110人までの削減計画が進められております。一般会計における本年度職員数も前年度より2名少ない1,054人です。経営健全化計画を上回る多額の基金残高がありながら職員の過重労働と市民サービスの低下を招く政策が一層進められようとしている。これが本予算に対する反対する第一の理由であります。本予算に反対する第二の理由は、鹿児島空港運用時間1時間延長に伴う騒音対策など空港周辺の環境整備に活用する県補助金、地域環境整備費1億8,700万円についてであります。鹿児島県は、この間、空港周辺の自治会を対象にした住民説明会を開催いたしましたが、溝辺地区ではエンジンテストによる騒音やヘリ、セスナ機による騒音対策、隼人地区では夜間の運用時間拡大に伴う騒音対策の強化を求める声が出されましたが、十分に具体化が示されないまま3月26日から運用

時間延長が進められようとしているのであります。3月3日付けの南日本新聞は、記者の目で住民への説明や議論が尽くされたのか今でも疑念が拭えない。地元の理解や協力があってこそ空港の運営が成り立っていることを忘れてはならないと書いているのであります。空港周辺の防音対策に活用できる目的税である本年度の航空機燃料譲与税1億5,000万円の80.7%が道路整備であり、騒音障害防止にもっと予算を活用すべきであるということを指摘したいと思います。第三の理由は、本年9月に供用開始を目指す(仮称)国分学校給食センターの調理配送部門の民営化についてであります。先の補正予算では、このための債務負担行為として2億7,600万円が計上されております。スケジュールでは、新センター開設に向けて3月下旬から新センター調理業務民間委託公募型プロポーザルの募集が開始され、隼人学校給食センターでは調理員の意向調査、4月には補充調理員の採用も開始されようとしています。霧島市で初めての調理部門の民間委託は、保護者やPTAにも十分な説明と理解が求められますが、9月からの業務開始が決定される中で進められていることは大きな問題であります。未来を担う子供たちに安心できる給食の提供は、民間委託ありきではなくて、そこに携わる方たちの処遇改善を初めとする労働条件の改善こそ進められるべきであるということを示すものであります。第四の理由は、部落解放同盟隼人支部に対する補助金103万円についてであります。同和地域を対象とした地域改善対策措置法は、すでに2002年に失効しております。この事業を継続させることは、社会的に解決している部落問題を掘り起こし、固定化させることにつながります。住民との間に新たな垣根や逆差別を生み同和問題の解決に逆行するものであること指摘をするものであります。第五の理由は、本年4月から福山中学校在国分南中学校に統合されることについてであります。これは福山下場地域活性化協議会が示した学校と地域が連携し、子供が地域に根差して生き生き学べる学校の実現を図るという具体的提案に反するものであります。地域から子供が通う学校がなくなることは、地域の疲弊を一層加速することにつながる問題であります。第六に、霧島市が木質バイオマス発電事業に要するチップ材確保のために5年間助成する木質バイオマス安定調達事業に本年度は5,100万円を計上しております。本年度もこの事業費の支出と同時に昨年度に続き霧島市が所有する市有林の主伐で6ha、間伐では61haの森林を伐採します。間伐では、昨年の30haを大きく上回る規模の伐採であります。一昨年の予算審議では、この一部が木質バイオマスの燃料材確保に充てられると答弁された経過があったことを指摘するものであります。木質バイオマス発電事業は、その検討段階から素材生産者であり、当時、現職の市議会議員であった方が議論に加わり、補助金支出を強く求めた経過があり、その後、発電事業社の取締役役に就任している問題があります。私ども市議団は、政治家の地位に基づく影響力の行使に当たり、政治倫理上の問題があると指摘をした経過があり同意できないのであります。以上本議案に対して反対の主な理由を申し上げ討論とします。

○副委員長(植山利博君)

私は、平成29年度一般会計予算に賛成の立場で討論をいたします。本年度の当初予算は、総額560億3,000万円、前年度対比で12億2,000万円、2.1%減で予算計上をされております。このことは、予算規模で38億円、年度末における3基金の残高が経営健全化計画より89億円多く確保され140億7,000万円程度、また、市債残高は計画額より3億円減少いたしますけれども、約600億3,000万円程度になっております。このことは、健全財政を堅持しつつ、平成29年度の様々な政策に対する予算計上がなされており、一定の評価をするものであります。しかしながら、あまりにも急激な基金の増、そして、起債の減は、現在、納税をされている方々の受益が低下する可能性も含んでおります。現在の納税者と将来の納税者の負担の在り方についても十分に配慮をしていただいてまちづくり計画等の市民の要望にも的確に、今後、答えていくべきであろうということを指摘しておきます。また、今年度の予算の内容を見ますと、地方創生総合戦略推進につながるような事業が幾つか見受けられます。その一つに学生就職支援プロジェクト、また、西郷どんの宿の整備事業、そして、霧島の食ブランド価値向上事業、さらには国立公園プロジェクト、錦江湾国立公園プロジェクトステッププログラムなど、新たな事業展開も出されていることで評価をしたいと思っております。三つ目に建設

土木関連事業や農林水産関連事業を見ても過疎対策債や辺地対策債、また、合併特例債などの有利な起債を活用しつつ、さらには社会資本整備総合交付金などを活用し、事業推進が行われております。特に市有林の整備事業につきましては、ほぼ全額、国の補助金を活用しながら除間伐事業を進め路網整備や森林の整備に活用されていることは評価をしたいと思います。また、近年の豪雨災害や昨年の浸水被害を受けて、総合治水対策事業を予算計上されており、建設部土木課や農林水産部耕地課の事業として、1億4,490万円の事業費が計上されております。このことも安心安全な地域づくりに資するものと評価をするものであります。また、妊娠から出産、育児に切れ目のない事務事業の推進、子育て支援、また、保育に関わる施策等、子育て支援の事業が本年度の事業の中で充実強化をなされております。そのことによって、放課後児童健全育成事業などの事業推進が評価されるということの評価をするものであります。(仮称)国分学校給食センターについては、はじめは、3月までに契約をする予定としており3月補正で債務負担行為が計上されておりました。このことも、この給食センターの民営化ということについては、一定の評価をするものであります。事業委託をする際には極力地元企業の参加ができるよう道を開く機会を作るべきだと、これまで指摘をしてきておりましたが、当初は3月末に事業者を決定する予定であったようでありまして、いくらか地元の企業を何とか導入参画できないかという配慮で若干遅れ込むということのようでありましたので、そのことも一定の評価をしたいというふうに思います。あと、昨年度成立をいたしました、部落差別解消推進法を受けて部落差別の解消に向けた予算計上もされております。人権啓発センターの事業等もまさに人権の世紀と言われる21世紀にふさわしい事業であり、これまでも継続して行われてきたわけですが、今後もさらに充実強化をされる条例制定も含めてですね、充実強化をされることを望むものであります。今年の予算に直接反映はされませんが、奨学資金の返還免除制度の創設がされ、来年度から予算計上がなされるということで、試算もされているようであります。このことも地元の学校を卒業した子供たちが、地元の企業に就職する機会を拡充するというに資するものだと評価をして私が今述べましたとおり、今回提案されております、当初予算は評価のできるものだと申し述べ私の賛成討論といたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決をします。議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第29号 平成29年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第29号、平成29年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第29号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第30号 平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第30号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

議案第30号、平成29年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。後期高齢者医療制度は病気にかかりやすい75歳以上の高齢者を別枠の医療保険制度に囲む制度として、大きな問題を持っている制度であります。その保険料は、2年に1回の見直しが行われますけれども、鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、2016年度に見直しを行い、均等割は据え置いたものの所得割率を9.32%から9.97%に引き上げているのでございます。2017年度における保険料収入は、8億3,366万5,000円で前年度との比較で1,989万6,000円の増を計上しております。委員会における議論の中で所得の少ない方に制度が適用される法定減免について、その世帯の総所得が年間33万円で被保険者全員が年金収入80万円以下の方が対象となる9割の軽減措置を受けている方が5,288人で27.2%、所得33万円以下の方が対象となる8.5割軽減の方が5,094人で27.5%との報告がなされております。所得33万円以下の世帯が1万380人で52.7%に上ることが明らかにされているのであります。安倍政権は、この特例軽減について2017年度から2020年度までに段階的に廃止する方針であり、その保険料は2倍から3倍にはね上がる負担増が強いられようとしております。後期高齢者医療制度導入時の反対世論に押されて設けられた低年金や低所得の問題が解決されたわけではなく、軽減措置を廃止する理由がないということを指摘するものであります。戦後、日本の礎を築いた高齢者の皆さん方が安心して老後を過ごすことができる対策こそ進めるべきであるということを指摘して討論といたしたいと思っております。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第30号、後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。この後期高齢者医療特別会計は高齢者の医療保険制度を多くの国民で支援させ個人負担を特に低所得者に対する負担を軽減するために制度設計がなされております。個人の保険料の最高額は1年間で57万円となっておりますが、最低額が1年間で5,100円との説明でありました。また、昨年9月の医療費の給付を最高額で受けられている方が1月で800万6,720円とのことであります。その方が自己負担をされる額が4万4,400円というふうになっているとのことであります。このように非常に大きな額の医療を受けられても多くの方々の相互扶助により、自己負担が軽減をされる制度であり高齢者の医療環境を適切に守る制度であるというふうに思っております。医療費給付費の約9割が国県の支出金であり他会計からの繰出しで支えられ、保険料自己負担分が約1割とのことであります。このように高齢者の医療を国民みんなで支えるという制度であり、評価をすべきものだということ申し上げまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第30号について、原案とおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者10名で起立多数と認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第31号 平成29年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第31号、平成29年度霧島市介護保険特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」という声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、議案第31号、平成29年度霧島市介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論をいたします。第6期介護保険事業の3年目を迎える2017年度の介護保険は、住民税非課税、本人課税の基準額で6万6,000人へと第5期事業との対比で19.56%、1万800円もの保険料引上げがなされ、市民税非課税で高齢年金のみの受給者である第1段階の保険料も2万7,600円から2万9,700円へと引き上げられた経過があります。霧島市は、この介護保険料改定に当たりまして、1億5,400万円を介護保険準備基金から取り崩すとして試算をしておりましたが、2017年5月における介護準備基金予測は、5億5,366万円を予想しておりまして昨年同時期との対比で7,136万円も基金を積み立てられることとなります。厚生労働省は、2008年8月の通達において介護給付準備基金は各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には次期計画において歳入として繰り入れるべきものであるとしております。保険料の引上げによる多額の基金積立はこの通達に照らしたときに大きな問題があるということ指摘するものであります。本年4月からの介護保険は要支援1と2の方の訪問介護と通所介護を保険給付費からはずし、市町村が主体である介護予防日常生活支援事業に移行することになります。介護保険制度は、この間、政策の大きな後退が相次ぎ、2015年4月からは特別養護老人ホームに入所できる高齢者を原則、要介護3以上に限定し、同年8月からは介護施設の部屋代や食事代を国が助成する補足給付も縮小をされて同時に介護保険では初めて、所得160万円以上の人の利用料が2割に引き上げられる採決が強行され、利用者やその家族に大きな影響を与えているのであります。以上、述べましたように保険あって介護なしと言われるサービス切捨てと利用者負担の強化ではなくて、国庫負担引上げで安心できる老後への施策こそ進めるべきであるということをお願いして討論をいたします。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第31号、平成29年度霧島市介護特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。平成29年度は、平成27年度から29年度を計画期間とする第7期高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画の最終年度に当たるわけですが、今年度は第1号被保険者の保険料については、介護給付準備基金を取り崩して財源とすることにより、基準額の月額5,500円は据え置くことになっております。このことも評価をしたいと思います。それから新年度から新しく始まります介護予防生活支援サービス事業、一般介護予防事業等これまで要支援1・2に対して行われておりました訪問介護やデイサービスの事業が新しい展開を迎えるようになっております。このことは、今後、在宅での介護支援、それから、健康生きがいつくりや地域の広場推進事業など地域のボランティアの人材活用などを含めて地域全体で介護をどう進めるかと、持続可能な介護サービスの継続について新しい取組がなされようとしております。このことも評価をして私の賛成討論をいたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第31号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第32号 平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第32号、平成29年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第33号 平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第33号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、議案第33号、平成29年度霧島市下水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論に参加いたします。私は、本議案に反対するのは本事業に導入されている受益者負担金の一括納入に対し、支払われる前納報奨金についてであります。国分隼人地区公共下水道事業では、下水道区域内に土地を所有する市民から1㎡当たり430円の受益者負担金を徴収しております。この受益者負担金は5年分を一括して納入した場合、20%の報奨金を受けることができる制度が継続されている問題があります。2017年度における受益者負担金は、3,357万7,000円であります。一方、前納報奨金として支払われる報償費は、831万4,000円を計上しております。これまでの決算委員会等の議論の中で受益者負担金対象者の85%が一括納入による2割の報奨金支払いであったことが報告されており、今年度当初でも80%との試算が示されております。本制度はバブル期の1989年に国分隼人公共下水道組合の発足によって受益者負担金の議論がなされ制度として定着してきた歴史的経過があります。当時の1991年の預金金利を見ると5年定期預金の金利は、6.391%と紹介されております。当時は、住民税や固定資産税等にも前納報奨金制度が設けられている時代ではありましたが、早期に資金を回収運用することで報奨金分を取り戻すことができる時代であったことも事実であります。しかし、現在の銀行金利は、ほとんど利子が付かない低金利が実態であります。3月13日現在で見ると期間を5年に定めた定期預金の税抜き後の金利は、年利で0.007%であり、ほとんど金利が付か

い現状にあり補償金20%は、この2,857倍になっております。制度の見直しが求められていることは明らかであります。受益者負担金の納入者の80%が前納報奨金を受けるこの現実を考えるとときに受益者負担金1㎡当たり、430円は実質344円で納められていることになるわけであります。この制度の更に大きな問題は、一括納付できない所得の低い市民に大きな負担を強いる結果となっているのではないかということであります。私は、受益者負担金一括納入報奨金20%の現行制度改めて、現実に納められている受益者負担金を引き下げること提案申し上げまして、本予算に対する討論といたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかにないようですので、討論を終わります。採決します。議案第33号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第33号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第34号 平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第34号、平成29年度霧島市温泉供給特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第34号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第35号 平成29年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第35号、平成29年度霧島市水道事業会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、議案第35号、平成29年度霧島市水道事業会計予算について、反対の立場から討論いたします。霧島市水道事業において、水道事業窓口業務包括的業務委託が本年度から実施をされようとしています。本年度の当初予算にはその委託料として、1億2,190万7,000円が計上されておまして、これが本事業に反対する理由であります。この業務委託は、平成27年2月に示された集中改革プランを実行に移すものであります。現在、示されております業務委託の期間は、本年7月1日から平

成32年3月31日までが示され、その業務に係る上限額として、3億4,748万2,000円とされて既に公募されている状況にあります。今回の民間委託によって窓口受付業務、検針業務、調定収納業務、滞納整理業務、給水停止業務など市民の個人情報に係る多くの問題が民間業者に集約をされることとなります。この民間委託による職員削減効果は、年間1,400万円との試算が示されております。民間によるデメリットの第一は、個人情報の漏えいであります。費用対効果の上でも大きな問題がある民間委託は中止をして、安心安全な水は公務の現場で働く職員によって確保をすべきであることを指摘して討論いたします。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案35号、霧島市水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。今回の予算提案の大きな柱は、平成29年度から水道事業の包括的民間委託をする予算計上となされており、これはこれまで市が直営で行ってきた水道事業を民間に包括的に委託をするという大きな転換を迎える予算計上であり、質疑の中で明らかになったようにプロポーザル方式で募集をしたところ、五つの事業者が申し込まれプロポーザルに参加をされたのは3事業者であったとのことであり、この3事業者の中には、地元の団体で構成される新たな会社設立の事業者も含まれていることだということですが、まだ、本日の時点では、この3者から決定するには至っていないということであり、業務委託は、平成29年7月1日から平成32年3月31日までの2年9か月を予定しているということで、債務負担行為として平成28年度、3億7,729万5,000円、それから平成29年度、5,292万円が債務負担行為として計上されております。このことは、一定の評価をするわけであり、過去には全国の市町村などから業務委託を受けておられる事業者の中にも談合疑惑や個人情報の漏えい、使途不明金などで裁判になられたような過去の事例もあるとのことですので、選定に当たってはその辺のことも十分検討された上でできれば地元業者を優先的に利用するような地域創生、地場産業の育成という観点からもそのような配慮をしつつ、選定をしていただくことを求めて私の賛成討論いたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようなので討論を終わります。採決します。議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者11名で、起立多数でございます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第36号 平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第36号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

議案第36号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について、反対の立場から討論いたします。本工業用水道事業会計は、資本金収入において3,000万円、収益的収入において779万9,000円の一般会計からの繰入れが行われて運営をされております。同事業は上野原工業団地に誘致される工業等についてのみに適用され、その料金はt当たり45円であり、一般市民の料金、t当た

り85円の53%の料金で給水をされている現状にあります。少なくとも一般会計からの繰入れでない会計処理を行うべきであるということを指摘して、本案に対する討論といたします。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第36号、平成29年度霧島市工業用水道事業会計予算について、賛成の立場で討論を致します。この霧島市工業用水道事業は、以前、県が運営をしていた事業を国分市が引き継ぎ、それを合併後の霧島市が事業を引き継いでおります。このことは、政策的に工業団地に企業を誘致するために、工業用水の価格設定がなされているものだと理解を致します。先ほどの質疑の中にも、全国的な平均としては1 m<sup>3</sup>当たり22円52銭。また、九州沖縄の平均としては1 m<sup>3</sup>当たり22円82銭とのことであります。本市では1 m<sup>3</sup>45円ということではありますが、一般の上水道に比べれば、かなり安くはなっているもの全国的な平均に比べると、かなりの額になっております。しかし、一般会計からも多額の繰入れをしておりますけれども、これは政策的な配慮として理解のできる範囲だというふうに思っているところです。以上のことから、私は、霧島市工業用水道事業会計予算については可とすべきものだと表明いたしましたして、私の賛成討論といたします。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者11名で、起立多数と認めます。したがって、議案第36号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### △ 議案第37号 平成29年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第37号、平成29年度霧島市病院事業会計予算について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

議案第37号、平成29年度霧島市病院事業会計予算について、反対の討論を行います。本年度の病院事業会計は、当初の事業収益を52億2,238万8,000円、医業外収益が2億1,636万1,000円としております。霧島市は、昨年9月議会に条例改正を行いまして、医療センターに紹介状なしで受診した場合の非紹介患者初診料について、1,000円であったものを本年4月1日から2,300円に2.3倍もの引上げを行おうとしているのであります。これが、本会計に反対する理由であります。今回の非紹介患者初診料引上げによる市民の負担増は、約260万円との報告であります。医療センターは国立病院から旧隼人町に引き継ぐときの議論の中で、紹介型病院にはしないことが公約をされてきた経過があります。しかし、その現状は入院で48.5%、外来では71.66%の紹介率であることが、本委員会に報告をされているわけであります。私どもの元には、「気軽に駆け込むことができない。これが市立病院か」との市民からの声も寄せられているわけであります。今回の非紹介患者初診料の引上げは、一層、この紹介率を引き上げることになって、地域住民が気軽にかかれる医療センターにから、更に市民を遠ざけることにつながるものであることを指摘をして、本案に対する討論と致します。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第37号、平成29年度霧島市病院事業会計予算について、賛成の立場で討論を致します。医師会医療センターの将来展望については、今まさにどういう病院であるべきかという議論がなされているところです。また、病院の建替え等も今後検討をなされていくわけでありますけれども、市民の皆様の声を聴くと、この二次医療圏の中核医療を担う高度急性期をしっかりと担う病院にしてほしいという声が多いのであります。現在、医師会医療センターに診察に行かれた方々の声を聴きましても、待ち時間が長い、なかなか診療までに時間が掛かるというような声も聴くところでもあります。ですから、地域の開業医との連携をしっかりと取って、国が進める二人主治医制をしっかりと堅持する方向で、医療の機能分離を進めながら、また、逆にしっかりと連携を取るということが求められていると思います。そういう意味では、普通の状況では、かかりつけ医を活用し、そして急性期の場合は、紹介状を持って医師会医療センターに行くという形は、市民の利用しやすい病院をつくるとともに、市民の願いである高度急性期の医療をしっかりと担う病院にするための施策だと評価をするものであります。鹿児島市の大学病院や私立病院を見てみましても、紹介状のない患者さんに対する初診料は、医師会医療センターよりもはるかに高額であり、できるだけ機能分担をさせるという方向にあります。ですから、紹介率を高め、逆紹介率を高めることは、医師会医療センターの機能を高めて、市民の願いにかなうものだという確信を致しております。以上で、今回の医師会医療センターの霧島市病院事業会計予算については、可かとするべきものと表明をし、私の討論と致します。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点についての確認

○委員長（阿多己清君）

次に、委員長報告に何か付け加える点があれば、お出しをいただきたいと思ひます。

○副委員長（植山利博君）

国民健康保険特別会計ですけれども、なかなか厳しい運営状況が続いております。昨年度末から今年度にかけての予算についても、若干、医療費が低下する方向が垣間見られています。しかしながら、6億円を超える繰上充用もありますので、この繰上充用の処分について、また国保税の在り方について、しっかりとした腰を据えた議論と対応を求めたいと思ひます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、今あったことも付け加えながら、委員長に一任をしていただきたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

はい、それではそのようにさせていただきます。これで付託された案件の全てを終了しました。よって、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 5時00分」

以上，本委員会の概要と相違ないことを認め，ここに署名する。

委員長 阿 多 己 清